

※中心市街地活性化本部と
現在調整中のものです

未定稿

岐阜市中心市街地活性化基本計画（素案）

平成 1 8 年 1 1 月

岐阜市

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
2. 中心市街地の位置及び区域	10
3. 中心市街地の活性化の目標	23
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	29
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	34
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	37
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	39
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	47
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	53
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	60
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	64
12. 認定基準に適合していることの説明	67

様式第 4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：岐阜市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岐阜県岐阜市
- 計画期間：平成 18 年度から平成 22 年度まで（5 箇年度）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1 作成の基本的考え方

(1) 主題

岐阜市の中心市街地は、整備が進む「岐阜駅周辺地区」と停滞する「柳ヶ瀬地区」の二極構造をなす。中心市街地活性化の主題は、これら二つの地区の間に人の流れをつくりだし、相互に相乗効果的な関係を構築することで、中心市街地全体の魅力と活力を高めていくことにある。

(2) 位置付け

岐阜県・岐阜市では、岐阜市の中心市街地の活性化を強力に進めるため、平成 17 年 10 月に、地域住民、民間事業者、関係団体等が一体となって、「県都岐阜市のまちづくり協議会」を設置。その協議会において、概ね 10～15 年程度を目標とする「県都岐阜市のまちづくり構想（中心市街地を対象）」を策定したところである。

本活性化基本計画は、このまちづくり構想を踏まえ、前期 5 年間について、新たに関係団体、地元関係者等よりなる協議会（中心市街地活性化協議会）での検討をもとに、先導的・重点的に実施する取り組み等を中心に作成するものである。

(3) 手順

本活性化基本計画の作成に当たっては、「中心市街地の現状」や「停滞の原因」等を分析または解析し、旧中心市街地活性化基本計画の問題整理などを行い、実効性の高い計画となるよう努める。また関係団体や地元関係者とのきめ細かな意見交換に努め、地域一体の取り組みを目指す（資料 1－1 基本計画の作成手順）。

2 中心市街地の役割・整備像

望ましい都市構造を誘導し、中心市街地の都市機能・社会資本の蓄積さらにはその優れたアクセス性を効果的に活用しつつ、総合的な都市の整備を強力に進めていく上で、中心市街地に期待される役割は、大きくは次の四つである。

(1) 集約型の都市構造を誘導する中心拠点ゾーン

集約型の都市構造を誘導することにより、環境負荷が小さく都市の運営コストが効率的な社会を構築し、高齢者を含む多くの市民にとって暮らしやすい社会を実現

していくため、その先導的な役割を担う中心拠点ゾーンを形成する。

ここで中心拠点ゾーンとは、商業でいえば次のような機能を担う。

- ① 中心市街地に居住する者、公共交通等でのアクセスが容易な周辺地域の居住者等に対する生活関連サービスの提供
- ② 概ね市域全域・周辺市町村を対象とする買回り品や贈答品等の生活関連サービスの提供

このため、地域コミュニティのある商店街、公共交通の利便性、歴史・文化資源、都市機能の集積など、郊外型の商業施設との差別化を図りつつ、まちづくりと一体となった商業振興に取り組む。また、集客のためのまちの魅力づくりを進めるとともに、求心性を持たせるアクセスの充実を図る。

さらには、都市計画や土地利用調整を通して、大規模商業施設等の立地の調整や誘導を図る。

(2) 都心ライフの中心的展開ゾーン

高齢者を含めた多くの市民が、都市の各種サービスを総合的に享受しつつ、あらゆる世代と豊かに交流し、歩いて暮らせる新たな都心ライフを体現するゾーンを形成する。

具体的には、総合的な居住環境を整えつつ、老朽建築物の建替え、低未利用地の利用を促進するとともに、再開発事業を強力に展開し、これらを通して、居住機能の導入を図る。さらには魅力ある都心ライフを提唱し、まちなか居住の定着化に取り組む。

(3) 広く市民共有の文化・まちなか歩き等が展開され、市民の誇りや愛着の源泉となる場

かつて中心市街地は、岐阜の思い出や文化が濃密に溶け込み、市民がここを訪れそれらに触れることで、市民としての誇りや愛着が醸成される場であった。次の岐阜を築くため、このような中心市街地の意味を再生する場づくりを進める。

中心市街地には、隆盛を誇り百二十年の歴史をもつ柳ヶ瀬の記憶、大正十年に初恋の人を求めて三度、岐阜を訪ねた川端康成の足跡とその小説、ロダンのモデルを務め岐阜に移り住んだ花子さんの思い出などが溶け込む。さらには道三、信長の記憶や他都市にはない個性あふれる店舗などの資源も存在する。

これらにふれ、思い思いに楽しんでもらう「まちなか歩き」「まちなか観光」を中心市街地及びその周辺においても展開する。また、周遊性の高い空間づくりを目指す。

川端康成 (1899~1972)

初恋の人を訪ねて大正10年に3度岐阜を訪れ加納（西方寺・加納天満宮）、長良橋界、柳ヶ瀬を訪れている。



花子 (1868~1945)



明治、大正期に女優としてヨーロッパを中心に活躍。ロダンに彫像のモデルとして重用される。

*現在ハートフルスクエア-Gに作品が展示されている。

帰国後の大正10年から没する昭和20年までを岐阜市で妹が経営していた圖屋(新駒屋)で暮らした。

このようなまちなか歩き・まちなか観光は、市民の誇りとなり、広く他地域からの集客にも資する。

(4) 次の岐阜の発展を牽引する中心的展開ゾーン

次の岐阜の発展を築くには、岐阜駅至近という優れた立地特性や都市集積を最大限に活かしつつ、その魅力により広く人を引き付け交流やまちなか歩きを展開するとともに、都市型産業、起業・情報等の産業を集積することが求められる。そのような集客都市の実現や、成長型の都市型産業等の立地育成のための場づくりを進める。

3 中心市街地の活性化の基本的視点と基本戦略

中心市街地の活性化に際しては、その役割・整備像を踏まえ、次の視点や戦略のもとに計画の検討を進める。なお計画とりまとめの柱としては、「岐阜駅周辺地区」、「柳ヶ瀬地区」、「回遊性の創出」、「都市計画等による土地利用調整」の四つを設定する。

- ① 岐阜駅周辺を新たな拠点として築き上げるとともに、その整備と併行して、その効果を柳ヶ瀬や中心市街地全体に引き込み、全体の活性化を実現していくことを基本的な構図とする。全体として回遊性の高い中心市街地をつくり上げる。
- ② 活性化の取組みにあたっては、住民・関係者と行政、関係機関が一体となって強力に推し進めていく。その際、大学との連携にも留意する。
- ③ 実効性が高く効率的な取組みを展開するため、中心市街地のなかに芽生える新たな兆しや萌芽をとらえた戦略づくりに取り組む。
- ④ もう一度、住むのに便利な都心、愛着と誇りのもてる郷土の中心空間の再生を目指し、中心市街地の空間に磨きをかける。あわせて、まちなか居住に重点的に取り組む。
- ⑤ 中心市街地への交通アクセスを整え、土地利用調整などを通し、周辺に対する求心的構造をつくり上げる。
- ⑥ まちなか歩き・まちなか観光等により、広く他所からの脚光を集め、市民等の関心をさらに引き付け、市内外の集客が促進される構図をつくり上げる。
- ⑦ 即効性が高く、住民や市民そして商店街を効果的に巻き込みやすい、ソフトな施策に積極的に取り組み、中心市街地活性化の機運を盛り上げていく。
- ⑧ 撤退等により発生した跡地の活用徹底して取り組み、その有効活用を通して中心市街地の魅力とにぎわいを再生する核づくりを進める。

(1) 駅周辺地区

駅周辺は、「西のまち」「東のまち」「駅前広場」「問屋町」の四つのゾーンからなる。それぞれのゾーンは明快なテーマをもって役割分担と連携を図りながら、駅周辺地区を形づくる。

1) 新しい都心ライフの展開の場

鉄道駅直下という優れた交通条件と、医療・福祉、教養・文化等が一体となったあらたな都心ライフを提唱し展開する。

2) 集客の拠点空間

新名所として、広く名古屋方面をはじめ、広域的に人を集める拠点空間をつくる。

3) 次の発展を牽引する事務所機能の集積拠点

JR、名鉄岐阜駅という優れた交通条件を活かし、事務所機能等の立地促進を図り、業務・商業等の拠点づくりを進める。

(2) 柳ヶ瀬地区（必要に応じ隣接の一体的な地区を含む）

すでに郊外に大規模商業施設が割拠している状況のなかでは、もはや過去の商業的な意味での栄華を求めることは難しい状況にある。

しかしながら、柳ヶ瀬などから商業施設が撤退し、中心部やそれに隣接する居住者の暮らしが不便になっていることも事実である。集約型の都市構造を実現していくためにも、柳ヶ瀬等が商業等のサービスの拠点として、活性化していくことも重要である。

加えて、市民意識としても、最も他所に誇りうる場所としては、各年代層（成人男女）が共通して柳ヶ瀬を第一位に挙げる。【17年度市民意識調査】

このような状況を踏まえ、柳ヶ瀬のビジョンを次のように設定する。

1) 「まちなか居住者の暮らし」や「集約型の都市構造」をつくる商業サービスの拠点

中心部（中心市街地とその隣接部）及び、公共交通で密度高く結ばれる周辺に居住する者への商業サービスの提供。あわせて、買回り品、贈答品などについての広域商業サービスの提供を行う。

ここで集約型の都市構造とは、中心部とともに、周辺に歩いて暮らせる生活拠点が展開し、中心部とは公共交通等で結ばれる構造をいう。

2) 医療・福祉、公共交通利便性、教養文化等がそろった、豊かな「まちなか居住」の場

高齢者も含め、すべての各層の市民が、歩いて身近に、質の高い都市サービスを享受しつつ、心豊かに暮らせるまちなか居住空間を形成する。

3) まちなかの買い物、ゆったりした時間、地域の催し、そして柳ヶ瀬に残された雰囲気を楽しむ、ゆとりの場

郊外の大規模商業施設にない魅力として、まちなかをゆったりと過ごし、そこで展開される催しやイベント、さらには郊外では得られない文化的雰囲気を楽しめる拠点空間を形成する。

(3) 回遊性

駅周辺地区の整備効果や集客を、柳ヶ瀬あるいは中心市街地に引き込む。また、中心市街地及びその周辺に広がる歴史的あるいは文学的な資源を散策して巡る、文学散歩・まちなか歩きを展開する。

1) 駅周辺から、柳ヶ瀬等への人の主動線

玉宮通りによる人の主動線、バスによる輸送により、太い主動線を確保する。

2) 中心市街地の文学散歩・まちなか歩き（面的な順路）

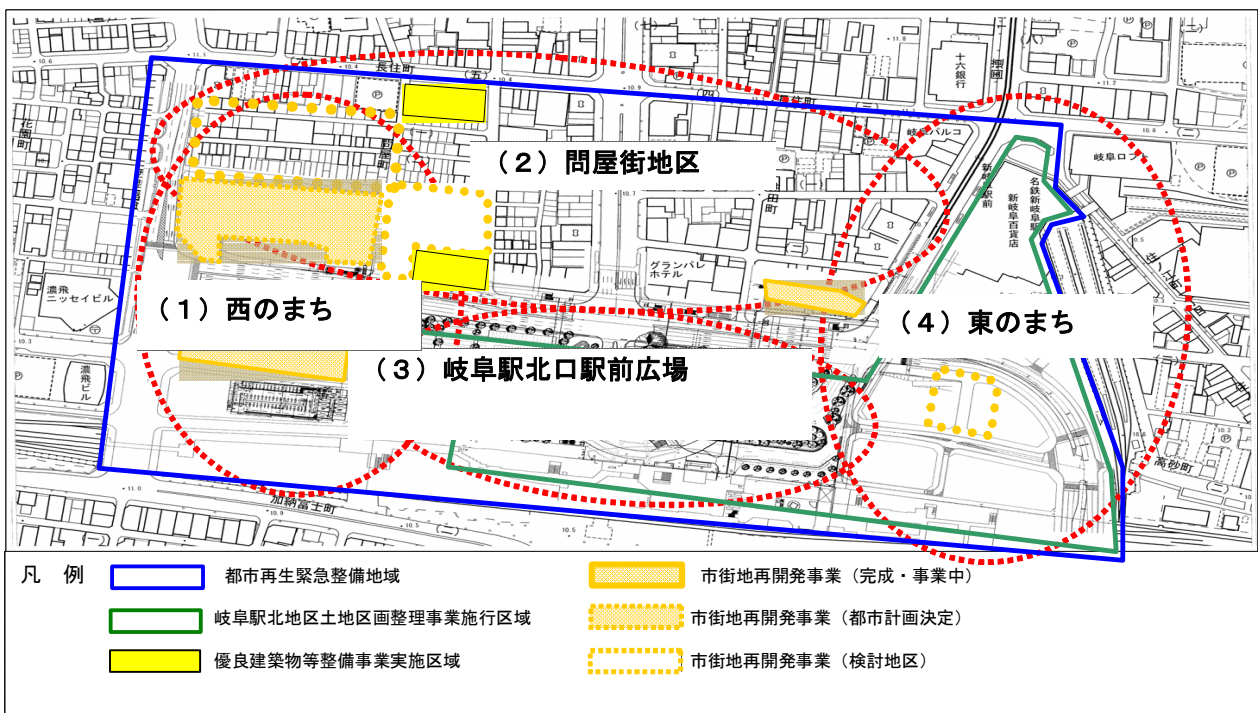
順路に沿って文学散歩・まちなか歩きを楽しめるプロジェクトに取り組む。

4 四つの柱

目指すべき中心市街地像を効果的に実現するため、「1 岐阜駅周辺地区」「2 柳ヶ瀬地区」「3 中心市街地の回遊性」「4 都市計画・立地利用調整による集約型の都市構造の誘導」の四つに分け取組む。

このうち、岐阜駅周辺地区及び柳ヶ瀬については、都市再生緊急整備地域に指定されている。

(1 岐阜駅周辺地区)



岐阜駅周辺地区は、四つのゾーンより構成する。まず中心に駅前広場を置く。その西側が岐阜シティ・タワー43を中心とする「西のまち」、駅前広場の東側が「東のまち」、そして北側に「問屋町」が広がる。

「西のまち」と「東のまち」とは、機能や空間構成等において“対の構造”を取り入れる。また岐阜シティ・タワー43のスカイラウンジは正面に岐阜城を臨み、岐阜城を模す。かつて道三・信長は、その膝元に富を集中させる城下町を築いた。このような構図に倣えば、岐阜シティ・タワー43を中心に広がる岐阜駅周辺地区全体を、次の岐阜の富を導く城下町とみることもできる。

- ① 「西のまち」については、駅直近の医療・福祉・文化などと一体となった、新しい都心ライフを提案し、再開発事業等により、総合的な居住環境を有する住宅を中心に整備する。また、郵政公社の“ばるるプラザ岐阜”を取得し、地域交流などの場として活用する。
- ② 「駅前広場」については、施設のデザインに、岐阜提灯・和傘などの形を取り入れるとともに、岐阜提灯の灯り・鶺鴒の篝火を活かした照明など、岐阜を語りかける物語性を導入する。また中央部には、歩行者デッキから観ることのできる広場的空間を設け、若者などが自由に集える場づくりを進める。全体としては、緑のある空間（杜のなかの駅）として整備する。
- ③ 「東のまち」については、名鉄岐阜駅の改築とあわせ、バリアフリー化を進めるとともに、JR岐阜駅との乗り換え利便性を改善する。全体としては、商業・業務の拠点形成を目指す。

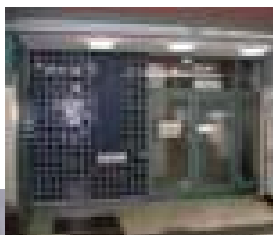
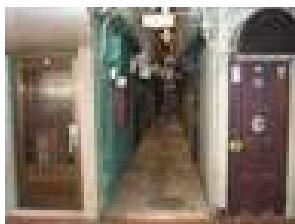
新岐阜百貨店跡については、商業施設の導入を促進する。

東の街区については、再開発事業や共同建替えを促進し、事務所機能などの誘導を図り、次の岐阜の発展を牽引する拠点づくりを進める。

- ④ 「問屋町」については、その集約化とその整備について、地元との研究会の場を通して検討する。西側については再開発を展開する。
- ⑤ あわせて大学との連携による若者の集客策について検討を進める。

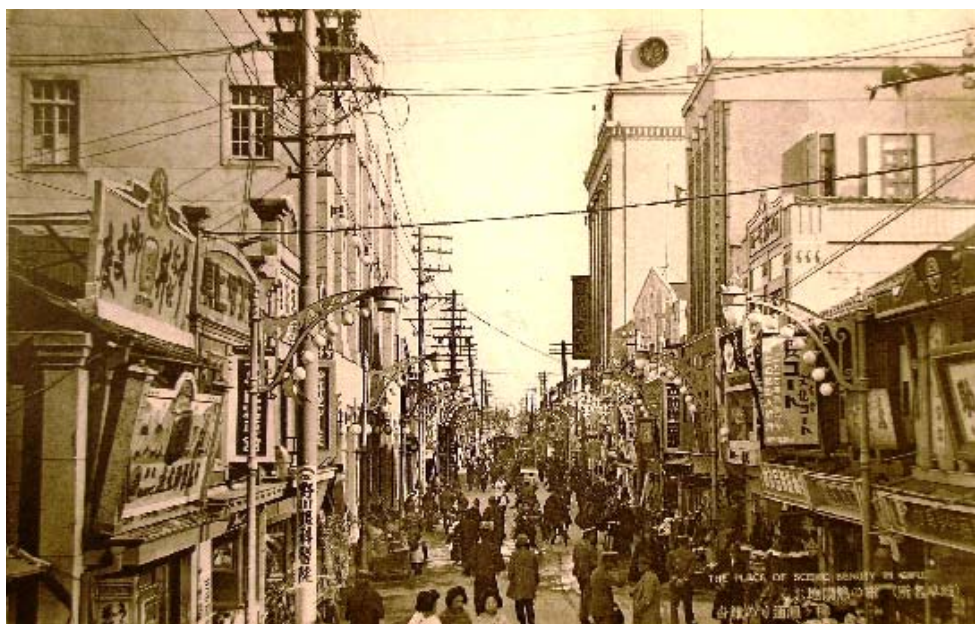


(2 柳ヶ瀬地区)



柳ヶ瀬百二十年の隆盛は、常に時代の動きを察知しそれを先どりすることによって成った。それこそが柳ヶ瀬の成功方程式であった。

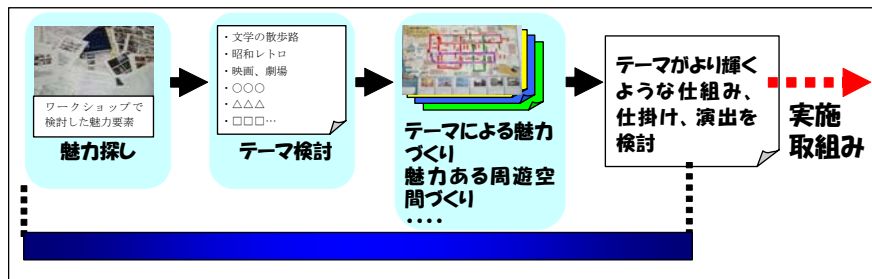
このため、新たな時代の動きとしての「まちなか居住」「まちなか観光」「新たな都市型産業」などに着目し、その再生に取り組む。



昭和5年ごろの柳ヶ瀬本通り

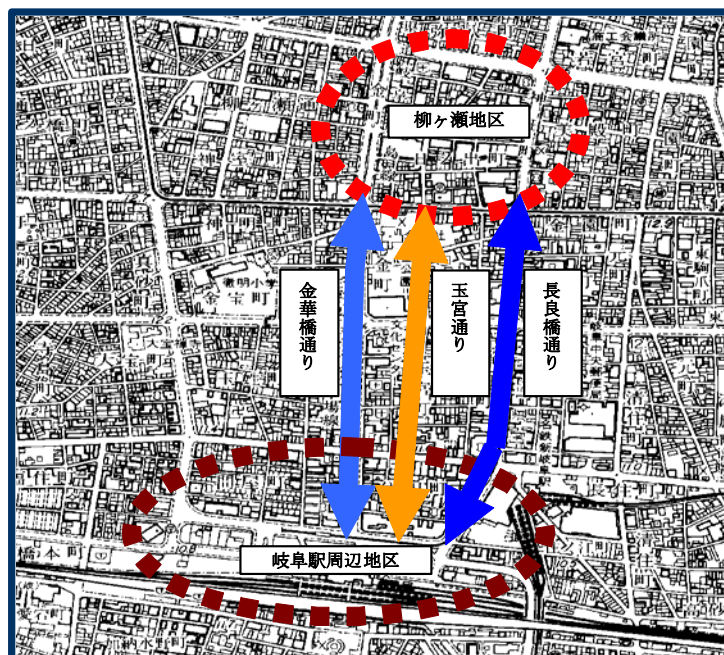
- ① 老朽化する建築物の建替えを強力に進めるため、“建替え相談所”の充実を図るとともに、都市計画等の規制の弾力化、助成等の総合的な支援措置を講じる。これらを通し、まちなか居住とにぎわい機能の導入に努める。
- ② 昭和レトロ（昭和モダン）をテーマに、まちの魅力づくりを進めるため、第一歩として、昔の柳ヶ瀬の写真をまちなかに展示し、QRコードを通して来街者に語りかける“写真館プロジェクト”に取り組む。次いで、看板、建物意匠、イベント、店内のコーナーの設置等にも拡げていく。

- ③ 一団のまとまりをもつ低未利用地について、民間活力を活用しつつ、商業施設、にぎわい機能の導入を図る。また、再開発事業を強力に推進する。
- ④ 柳ヶ瀬を中心に川端康成と恋人の伊藤初代さん、ロダンのモデルであった花子さんなどに身近にふれ合える“まちなか歩き構想”を推進する。第一段階として、写真、遺品、関連資料により身近に感じられる拠点施設について検討を進めるとともに、その足跡^{そくせき}を音声、足あと、写真、関連の場所を巡りふれあえる“文学の散歩プロジェクト”に取り組む。
- ⑤ 個店の魅力づくりとあわせ、商店街の取組みを支援する。



(3 中心市街地の回遊性)

- ① 快適で人にやさしい歩行者空間ネットワークを形成する。特に、バリアフリーの総点検を実施しその改善に努める。また名鉄岐阜駅とJR岐阜駅間の歩行空間の充実を図る。
- ② 岐阜駅から柳ヶ瀬への玉宮通りについては、通りの演出、界限性に磨きをかけ、駅方面から柳ヶ瀬への人の流れを誘導する。またその柳ヶ瀬への入口にあたる金公園については、テーマを設け魅力づくりに取り組む。
- ③ 主要な通りの街角についての魅力づくりを進める。
- ④ レンタサイクルの充実、公共交通の新たな取組みを通して、中心市街地へのアクセスの充実を図る。
- ⑤ 広くまちなか歩き構想との連携を図り、中心市街地の回遊性を増進する。



(4 都市計画・立地調整による集約型の都市構造の誘導)

- ① 準工業地域については、特別用途地区を指定し、大規模商業施設などの規制・誘導に努める。
- ② 都市計画法が改正され、市街化調整区域内において、病院・学校等についても開発許可の対象となったことに伴ない、それらの中心市街地への誘導に努める。
- ③ 公共施設については、立地調整のための仕組みを設け、中心市街地への誘導を図る。
- ④ 土地利用や地区環境の変化が激しい地区については、地区の状況を注意深く見守り、変化が生じれば、行政と地域が一体となって、都市計画、協定・ルールづくり、さらには必要な策を検討し取り組む「地区管理システム」を創設する。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

岐阜が政治や経済の中心となるのは、二世紀のはじめ柳ヶ瀬の付近に国府がおかれたことに始まるとされる。その後、道三・信長が中心市街地の北に稲葉山城（岐阜城）を築き、江戸時代には、岐阜駅の南の加納に加納藩の居城が普請された。明治に入ると、中心部に近い北に、県庁が設けられ、東海道線が開通し岐阜駅が建設された。これによって、伊奈波から今小町、柳ヶ瀬へと繁華街が移る。

このように岐阜の中心は、岐阜城（稲葉山城）の城下町であった金華から、旧県庁周辺、柳ヶ瀬、岐阜駅、そして加納といった南北の都市軸上を移動する歴史を辿っている。時空型の都市軸は、岐阜の特徴である。

このため旧計画では、このような都市軸全体を包含する形で、中心市街地が設定されている。

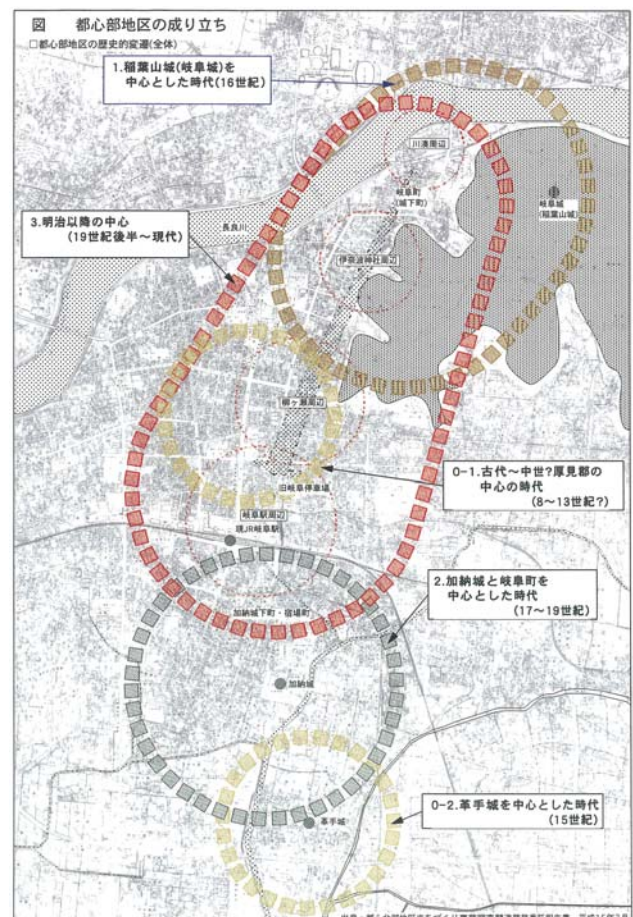
しかしながら、商業機能を中心とする都市機能が集積し、大規模商業施設の撤退、来街者の減少、活力の低下等の中心市街地としての問題が指摘され、さらには中心部の居住者に対する各種サービスの低下の主原因となっているのは、柳ヶ瀬地区から岐阜駅周辺にかけての地域といってよい。

この地域は、前述の「中心市街地の役割・整備像」を果たす地域にも合致する。

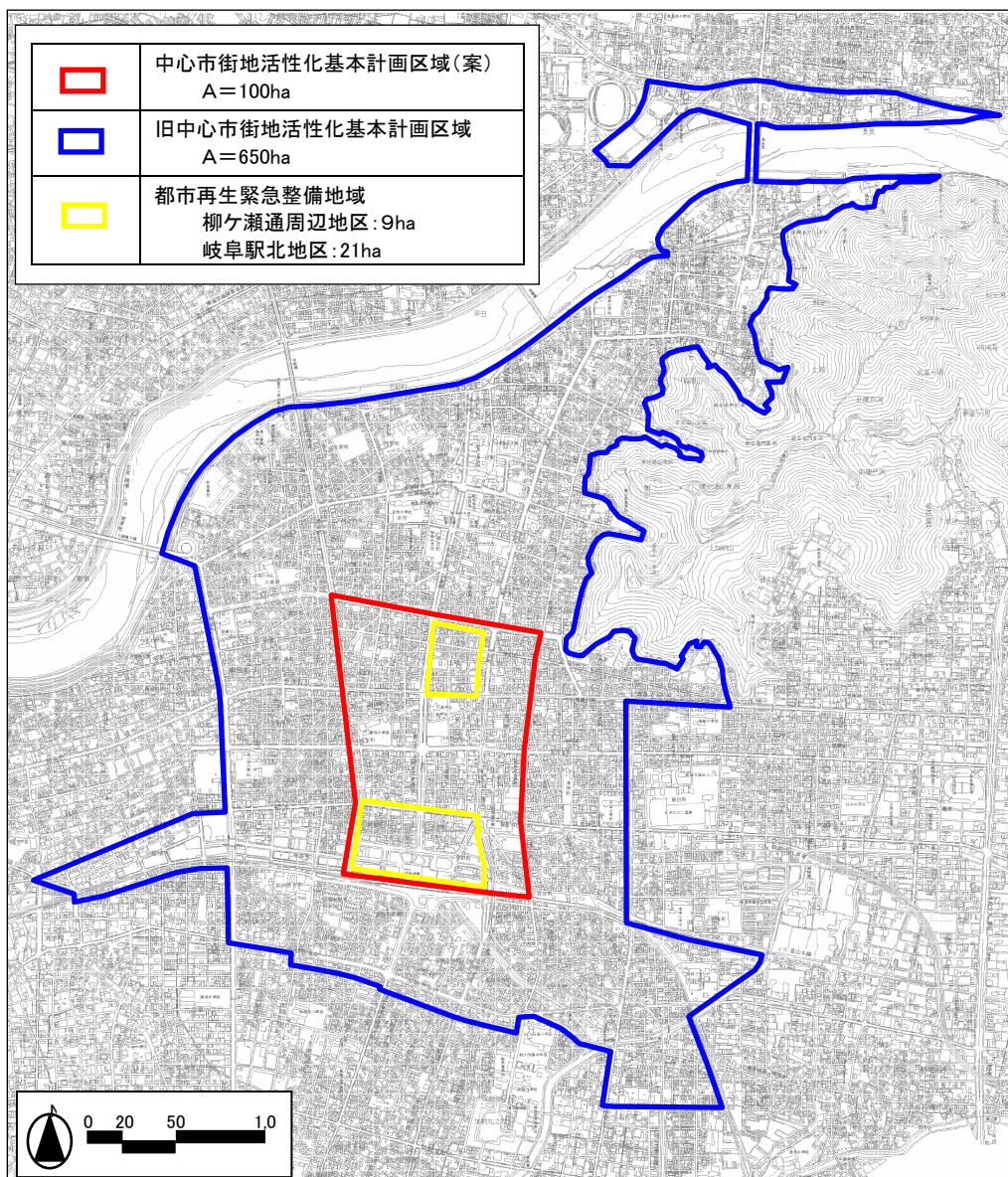
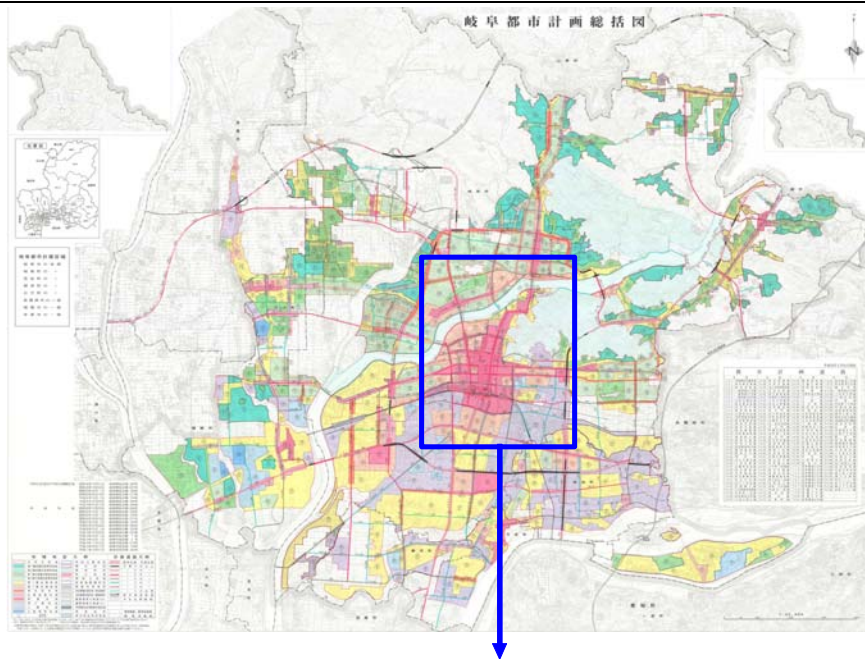
このような理由から、本基本計画においては、柳ヶ瀬から岐阜駅周辺につながる地域を中心市街地として設定する。なお、この中心市街地は、別途作成の「県都岐阜のまちづくり構想」の対象区域ともなる。

歴史的変遷

- 0-1 厚見郡を中心とした時代
(8～13世紀)
- 0-2 革手城を中心とした時代
(15世紀)
- 1. 稲葉山城を中心とした時代
(16世紀)
- 2. 加納城と岐阜町を中心とした時代
(17～19世紀)
- 3. 明治以降の中心
(19世紀後半～現代)



(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

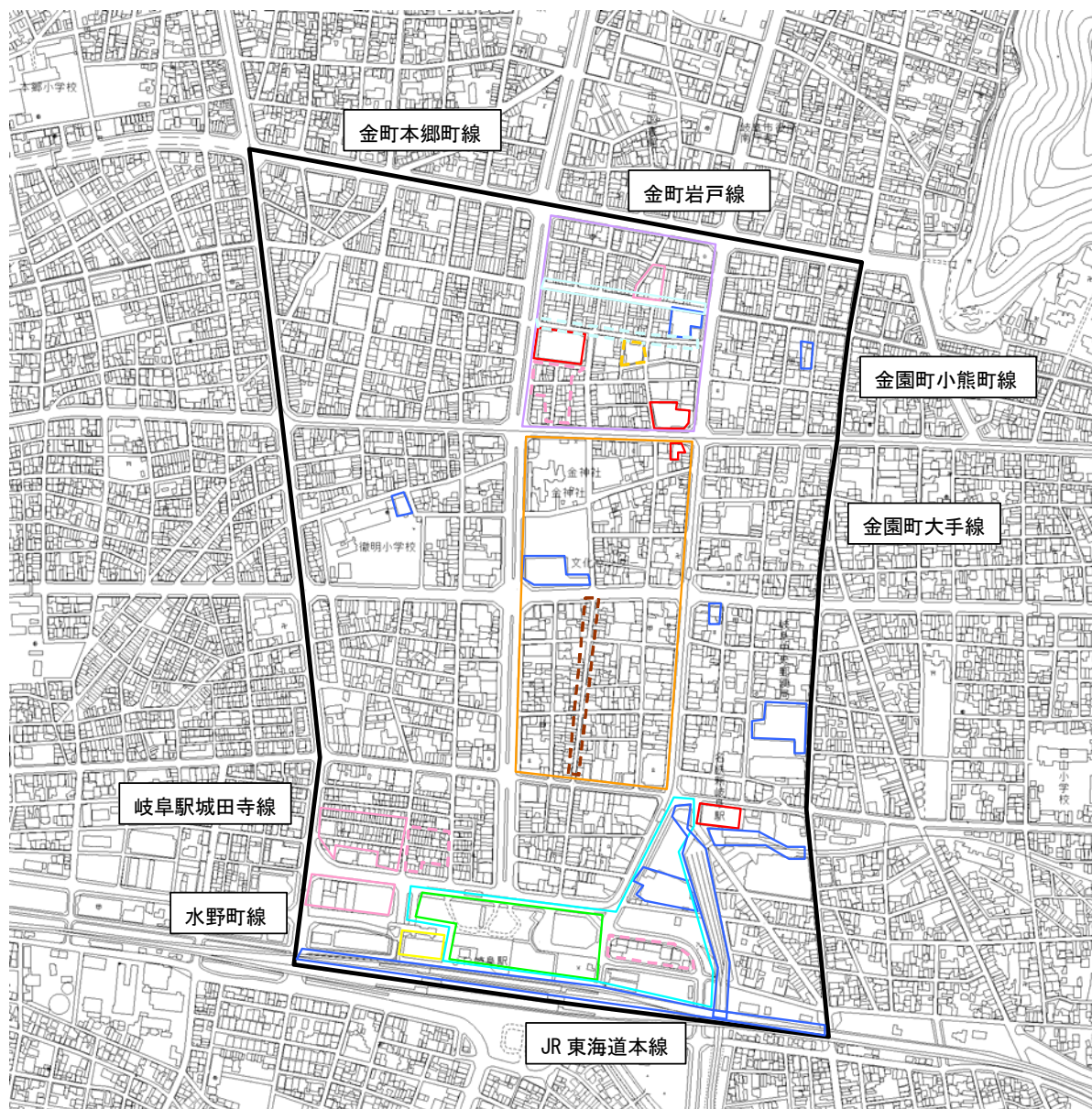
都市再生緊急整備地域に指定され、緊急にその整備が求められる「岐阜駅北地区」と「柳ヶ瀬通周辺地区」を核とする区域、約 100ha を中心市街地として設定する。

全国的に名を馳せた柳ヶ瀬地区は、百二十年の隆盛の歴史をもつものの、近年、商店街としての魅力と活力の停滞が著しく、居住環境や市街地環境としての問題も抱える。

一方、岐阜駅周辺地区は、新しい岐阜の顔として、発展の拠点づくりが進むこれら二つの地区は、長良橋通り、金華橋通り、玉宮通りで連絡され、周辺部を取り込み一体的な整備を通し、回遊性の創出、相乗効果を高めていくことが効果的である。

このため、都市計画道路金町本郷町線、金町岩戸線、金園町小熊町線、金園町大手線、水野町線、岐阜駅城田寺線及びＪＲ東海道本線で囲まれた区域を、中心市街地として設定する。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	○ 当該市街地は、人口規模で市内の約 1%のシェアを占める（計画区域の大半は“徹明地区”に含まれるため、中心市街地の各種指標は“徹明地区”のそれを活用する）。以下、人口の市内シェアを基準に当該市街地の中心性を確認する。 ○ 商業統計調査による小売業事業所数・従業者数・年間商品販売額、事業所・企業統計調査による事業所数・従業者数の市内シェアは平均して約 1 割となっている。人口の市内シェアと比べ約 10 倍に達しており、小売業や事業所は中心市街地に密度高く集積している。 ○ 公共公益施設は、区域内に文化活動の拠点「岐阜市文化センター」、生涯学習の拠点「ハートフルスクエア G」、その他「岐阜市体育ルーム」や「岐阜市立図書館分館」が立地し、これら 4 つの施設で合わせて年間約 130 万人の利用者がある。 また、区域北側のエリアには市役所、県総合庁舎、裁判所等の公共機関及び市民会館が立地し、区域内の施設を含め、公共公益施設が中心市街地に集積している。 ○ こうした商業、業務、都市機能の集積、また公共交通機関（JR、名鉄、岐阜バス）によるアクセス性の高さから、中心市街地には市内及び周辺市町から多くの人々が流入している。 例えば、岐阜地域に在住する人々の買い物行動を見ると、買回り品（衣服、靴など）を中心市街地で購入する人の割合は市内在住で 15.6%、周辺市町在住で 5～10%となっており、広域からの購買層を受け入れている。 また、通勤・通学目的で市外から約 9 万人（市全体）が流入しており、これらの多くは商業・業務機能が集積した中心市街地へ流入しているものと考えられる。 ○ これらのことから、岐阜市の中心市街地は、市内及び周辺地域の経済的、社会的に中心的な役割を担っているといえる。

指標			岐阜市	徹明地区	市内 シェア (%)	資料
	年次	単位				
面積	H17	km2	202.98	0.70	0.3%	総務省「国勢調査」
人口	H17 速報	人	413,367	3,962	1.0%	総務省「国勢調査」
小売業事業所数	H16	—	4,727	569	12.0%	経済産業省「商業統計調査」
小売業従業者数	H16	人	28,668	2,752	9.6%	経済産業省「商業統計調査」
小売業年間商品販売額	H16	百万円	490.903	56.240	11.5%	経済産業省「商業統計調査」
事業所数(民営)	H16	—	24.456	2.257	9.2%	総務省「事業所・企業統計調査」
従業者数(民営)	H16	人	187.105	18.485	9.9%	総務省「事業所・企業統計調査」

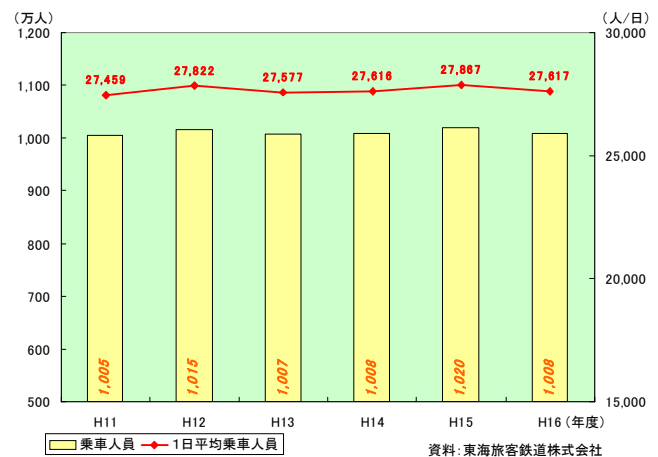
14

(3) 中心市街地の公共公益施設の立地状況

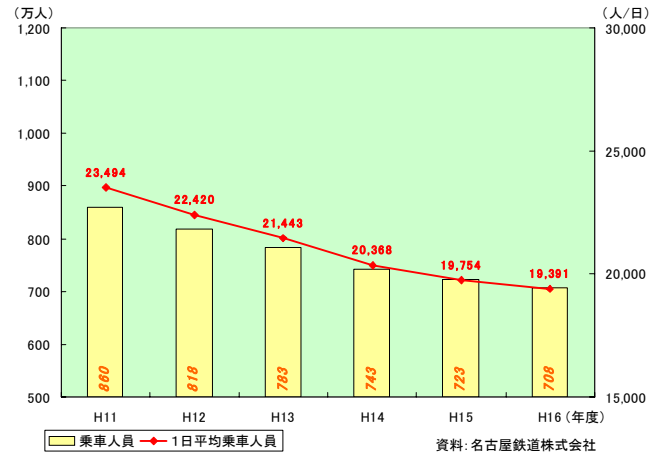
施設名	施設内容 (特徴的な施設についてのみ)	利用者数	設置年度 (予定年度)
文化センター	小劇場、展示場、スタジオ、催し広場、会議室他	146,498 人 (推定)	S59
ハートフルスクエア G (JR 高架下)	生涯学習拠点施設 (研修室、音楽スタジオ、クラフト室他)	827,951 人	H13
岐阜市体育ルーム (JR 高架下)	多目的体育館、クライミングウォール、柔剣道場、空手道場他	56,231 人	H14
岐阜市立図書館分館 (JR 高架下)		224,768 人	H13

(4) 公共交通機関の利用状況 [乗車人員の推移]

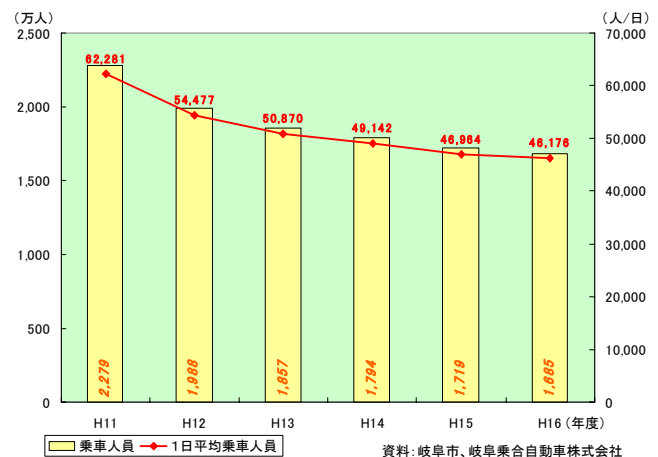
【JR岐阜駅】



【名鉄岐阜駅】



【市内乗合バス】



(5) 岐阜市中心部での買い物動向

(買回り品：衣服・靴など、平成 17 年度)

		岐阜市(柳津町を除く)		
(合併後)		計	中心部	中心部以外
岐阜市	旧岐阜市	74.3	15.6	58.7
	旧柳津町	31.4	5.0	26.4
羽島市	羽島市	15.3		
各務原市	旧各務原市	9.5		
	旧川島町	7.3	1.8	5.5
山県市	山県市	61.8	9.8	52.0
瑞穂市	旧穂積町	35.3	8.2	27.1
	旧巣南町	22.0	5.7	16.3
本巣市	旧本巣町	44.0	7.1	36.9
	旧糸貫町	28.7	5.8	22.9
	旧真正町	21.4	5.4	16.0
	旧根尾村	31.1	6.0	25.1
北方町	北方町	33.5	9.8	23.7
笠松町	笠松町	27.4	10.7	16.7
岐南町	岐南町	31.8	10.5	21.3

資料：岐阜県商工会連合会
「岐阜地域における買物動向調査」

(6) 昼間人口及び昼夜間人口比率の推移

(単位：人、%)

	S55	S60	H2	H7	H12
常住人口(夜間人口)	420,201	422,149	420,463	418,527	415,040
昼間人口	443,715	448,578	449,759	449,861	443,372
うち市内在住	377,431	374,249	363,907	358,685	352,759
うち市外在住	66,186	73,931	85,577	90,551	88,659
昼夜間人口比率	105.6	106.3	107.0	107.5	106.8

(注)「うち市内在住」「うち市外在住」には、労働力状態「不詳」を除く

資料：総務省「国勢調査」

第 2 号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○ 当該市街地の人口、小売業、事業所等に関する指標は軒並み減少傾向にある。

人口は、昭和 35 年当時から約 1/4 まで減少するとともに、高齢化も進行している。

小売業は、特に平成 11 年以降の減少が顕著である。これは、周辺市町における相次ぐ大型店舗の立地と中心市街地における大型店舗の閉店により、中心市街地から購買層が流出する傾向を示しているものと考えられる。

事業所・企業統計調査における事業所数・従業者数も減少傾向に歯止めがかからない。

歩行者通行量は、平日においては近年下げ止まり兆候が見られるものの、休日は減少に歯止めがかからず、平成 16 年には平日が休日を上回る現象が生じている。

○ 中心市街地の各種指標が軒並み衰退傾向を示し、それが土地利用等にも影響を与えている。

先に示したように、中心市街地では大型店舗が相次いで閉店し、そのうち長崎屋、センサ、パルコは空き店舗のまま現在も残されたままである。

また、柳ヶ瀬地区の個店の空き店舗も増加傾向にあり、現在約 40 店舗が空き店舗となっている。

○ これらのことから、岐阜市の中心市街地が衰退傾向にあることは明らかであり、これ以上の衰退に歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、喫緊の対応が求められる。

(1) 中心市街地の統計指標及び市内シェアの推移

人口推移[国勢調査]

	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17速報
徹明(人)	16,801	14,827	11,741	9,489	8,077	6,981	6,147	5,316	4,450	3,962
岐阜市(人)	320,802	366,975	394,813	418,176	420,231	422,174	421,149	418,574	415,085	413,367
市内シェア(%)	5.2	4.0	3.0	2.3	1.9	1.7	1.5	1.3	1.1	1.0

小売業事業所数[商業統計調査]

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16
徹明(一)	764	743	829	924	798	724	696	631	569
岐阜市(一)	6,859	6,479	6,617	6,584	6,028	5,808	5,658	5,172	4,727
市内シェア(%)	11.1	11.5	12.5	14.0	13.2	12.5	12.3	12.2	12.0

小売業従業者数[商業統計調査]

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16
徹明(人)	4,098	3,713	3,873	3,814	3,718	3,780	3,946	3,255	2,752
岐阜市(人)	24,843	24,226	26,597	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	28,668
市内シェア(%)	16.5	15.3	14.6	14.5	13.2	13.3	12.7	10.8	9.6

小売業年間商品販売額[商業統計調査]

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16
徹明(百万円)	78,166	74,042	90,998	92,099	82,975	101,771	91,258	64,749	56,240
岐阜市(百万円)	380,866	396,013	477,522	564,913	564,293	578,758	577,103	516,621	490,903
市内シェア(%)	20.5	18.7	19.1	16.3	14.7	17.6	15.8	12.5	11.5

事業所数[事業所・企業統計調査]

	S61	H3	H8	H11	H13	H16
徹明(一)	3,544	3,630	3,046	2,712	2,447	2,257
岐阜市(一)	29,803	29,983	29,478	27,569	26,306	24,456
市内シェア(%)	11.9	12.1	10.3	9.8	9.3	9.2

従業者数[事業所・企業統計調査]

	S61	H3	H8	H11	H13	H16
徹明(人)	22,252	24,596	24,299	20,942	18,577	18,485
岐阜市(人)	191,031	206,979	215,762	200,096	195,879	187,105
市内シェア(%)	11.6	11.9	11.3	10.5	9.5	9.9

N

岐阜高島屋百貨店

A 柳ヶ瀬地域

岐阜中目ビル

旧長崎屋岐阜店

タマコシセンター

岐阜メルサファッション館

岐阜メルサグルメ館

B 神田町、玉宮町11か

C 新岐阜駅付近

新岐阜百貨店

岐阜イタルコ

旧ダイエー岐阜店

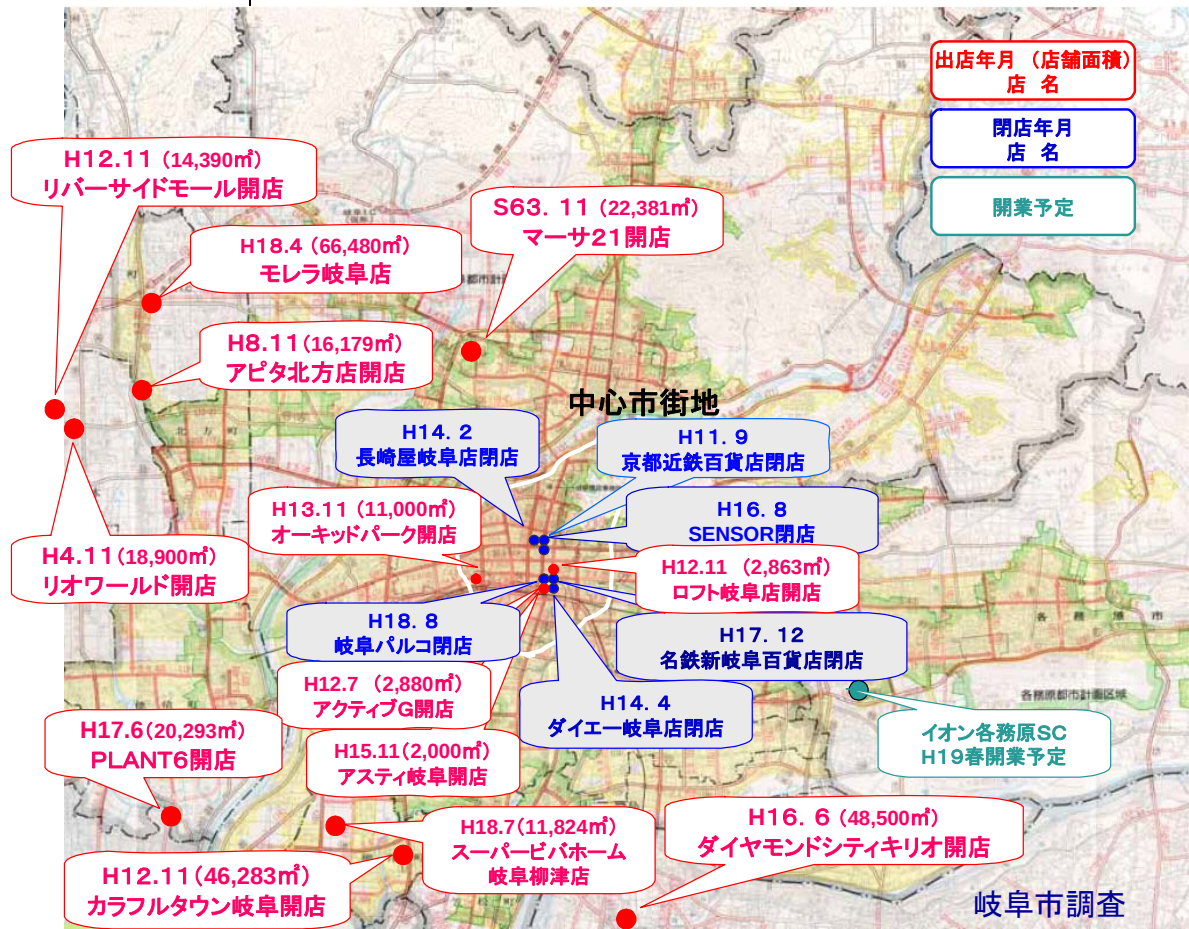
D JR 岐阜駅附近

	昭 5 7	6 1	6 3	平 2	4	6	8	1 0	1 2	1 4	1 6	1 8
柳ヶ瀬	12,681	10,571	10,593	9,540	10,669	9,015	7,497	6,970	5,046	4,200	3,163	2,986
神田町	10,358	8,095	9,289	7,539	9,562	8,103	6,864	5,267	4,564	4,164	2,790	2,601
玉宮町	2,869	2,294	3,567	2,856	4,505	3,224	2,855	3,108	3,284	3,857	2,325	2,029
新岐阜	15,895	12,321	14,363	11,557	12,867	11,242	9,727	7,955	7,217	5,668	3,924	3,536
J R	3,923	3,161	4,083	3,204	4,059	3,561	3,122	3,311	4,150	3,679	3,304	2,784
全 域	10,690	8,704	9,360	8,052	9,287	7,883	6,659	5,923	4,968	4,248	3,199	2,911

	昭 5 7	6 1	6 3	平 2	4	6	8	1 0	1 2	1 4	1 6	1 8
柳ヶ瀬	7,832	7,079	7,322	7,105	6,306	5,634	4,614	5,564	4,737	3,485	3,531	3,382
神田町	7,113	6,480	7,384	7,200	5,995	6,200	4,887	5,634	4,802	3,933	3,929	3,730
玉宮町	2,877	2,414	3,658	3,480	3,695	3,411	2,857	3,741	3,024	2,951	2,764	2,489
新岐阜	11,709	10,474	12,315	10,017	9,259	9,537	7,780	8,797	8,028	5,427	5,366	5,142
J R	3,824	3,400	5,181	4,037	4,212	4,029	3,222	4,065	4,288	3,755	4,196	3,444
全 域	7,247	6,519	7,379	6,730	6,129	5,789	4,707	5,561	4,955	3,800	3,898	3,595

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

(3) 大規模小売店舗の立地・閉店状況



(4) 柳ヶ瀬地区の空き店舗数等の推移

内部参考資料

	平成11年				平成12年				平成13年				平成14年			
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
空き店舗	—	26	21	22	29	29	31	30	34	37	38	39	44	36	38	40
空き地	—	5	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	7	8	5
合計	—	31	25	26	33	33	35	34	38	41	43	44	49	43	46	45
率(総数は620)	—	5.00%	4.03%	4.19%	5.32%	5.32%	5.65%	5.48%	6.13%	6.61%	6.94%	7.10%	7.90%	6.94%	7.42%	7.26%

	平成15年				平成16年				平成17年				平成18年			
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
空き店舗	41	44	41	38	39	45	46	44	42	41	43	43	41	41		
空き地	6	6	4	4	5	5	5	5	6	6	5	6	6	5		
合計	47	50	45	42	44	50	51	49	48	47	48	49	47	46	0	0
率(総数は620)	7.58%	8.06%	7.26%	6.77%	7.10%	8.06%	8.23%	7.90%	7.74%	7.58%	7.74%	7.90%	7.58%	7.42%	0.00%	0.00%

※店舗総数を620店舗として計算しておりますが、現在は不確定な数字であり、発表できる数字ではありませんので取扱に注意してください。
(参考資料程度の扱い)

※調査対象は柳ヶ瀬地区(9ha)を対象とし、店舗1階部分のみとする。

※空き店舗の定義・・・不動産会社等の募集広告を掲示している店舗

(5) 地価公示の推移及び路線価

地価公示価格の推移【円／㎡】

	柳ヶ瀬通1丁目4 (石神会館)	神田町9丁目15 (トリタビル)
平成18年	322,000	485,000
平成17年	365,000	525,000
平成16年	419,000	576,000
平成15年	500,000	663,000
平成14年	605,000	770,000
平成13年	768,000	920,000
平成12年	950,000	1,110,000
平成11年	1,200,000	1,380,000
平成10年	1,430,000	1,660,000
平成9年	1,760,000	1,990,000
平成8年	2,220,000	2,400,000
平成7年	2,790,000	3,010,000
同地点最高価格年	5,200,000	5,300,000
同地点最高価格年	H3.H4	H3.H4

路線価(平成18年)【円／㎡】

	柳ヶ瀬通1丁目4 (石神会館)	神田町9丁目15 (トリタビル)	大岐阜ビル
平成18年	260,000	390,000	410,000
			(市内最高価格)

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

- 人口約41万人の岐阜市は、岐阜県（人口約210万人）の県都であり、6市3町（岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、本巣市、山県市、岐南町、笠松町、北方町）からなる岐阜地域広域市町村圏（人口約80万人）の拠点としての役割を果たすことが期待されている。
- 岐阜市は、隣接市町だけでなく、岐阜広域、大垣広域、美濃広域といった広範囲な通勤通学圏を持つ。
- 昭和46年3月、広域的な区域を対象とした都市計画を進めるため、県都岐阜市を中心とする1市8町（当時）からなる区域を「岐阜都市計画区域」とし、広域的な観点から都市の健全な発展と秩序ある整備を目指してきた。岐阜市が岐阜都市圏において、より中枢性・中核性を高め、これまで蓄積した都市としての構造的ストックや、自然環境・歴史的資源の豊かさを活かした「岐阜らしさ」を創出する必要がある。
- 総合計画において、岐阜市は地域の個性と特色を活かした多様な地域核のある都市を目指すこととしている。中心市街地は、圏域の中核機能拠点に位置づけられており、今後、さらに魅力と活力に満ちた地域となるための施策を展開する必要がある。
- 岐阜市の商業振興ビジョンでは、「県都である岐阜市において、岐阜都市圏のコアとしてのにぎわい、広域拠点性の確保は欠くことのできない要素であり、市の中心部の商業がにぎわい創出の中核を担う必要がある」としている。さらに、「広域拠点性を担う中心部（岐阜駅周辺地区から柳ヶ瀬地区にかけての一帯）の活性化に、特に重点的に取り組む」ことを、岐阜市商業活性

(1) 岐阜広域市町村圏

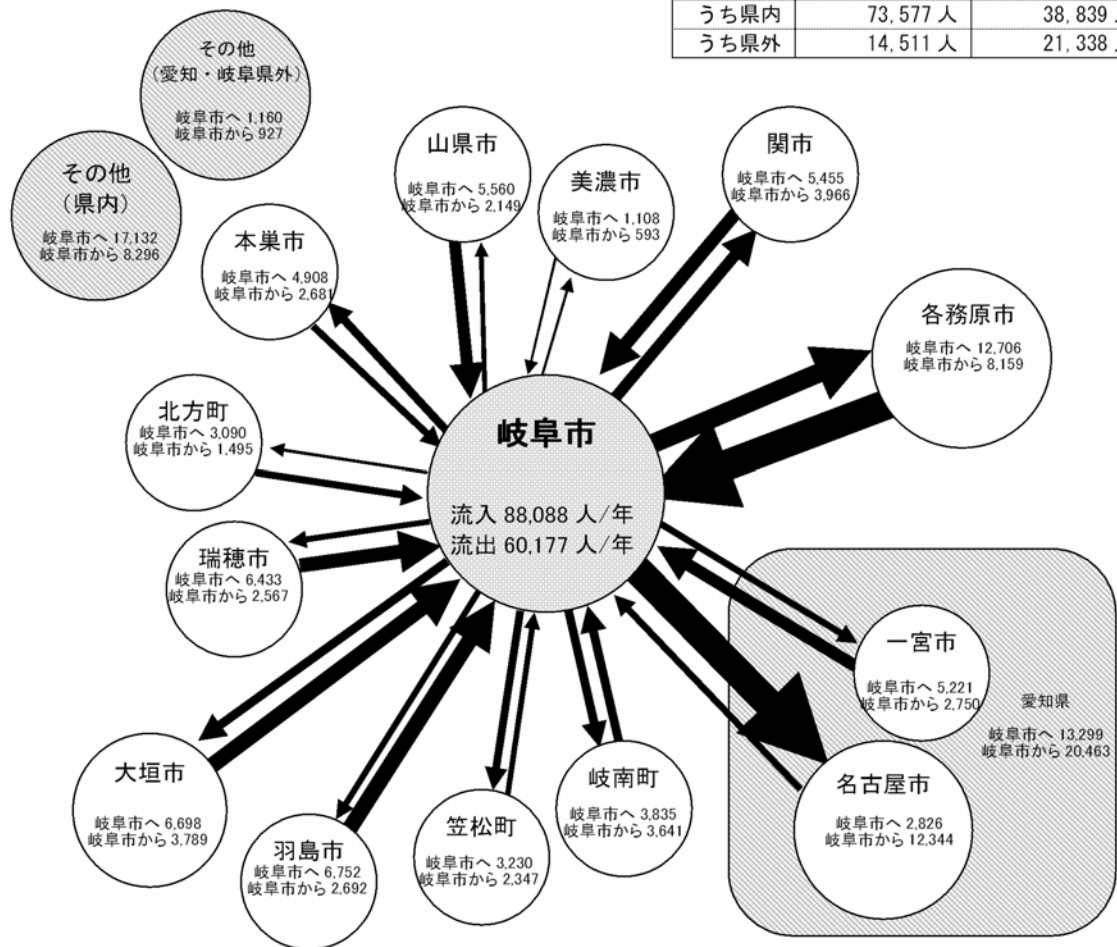


	人 口			世 帯 数		
	平成17年	平成12年	増減率	平成17年	平成12年	増減率
市町名	(人)	(人)	(%)	(世帯)	(世帯)	(%)
岐阜県	2,107,226	2,107,700	△ 0.0	713,452	680,317	4.8
岐阜広域	802,218	794,691	0.9	285,227	272,152	4.8
岐阜市	413,367	415,085	△ 0.4	153,998	150,739	2.2
羽島市	66,730	64,713	3.1	21,730	19,338	12.3
各務原市	144,174	141,765	1.7	49,081	45,911	6.9
山県市	30,316	30,951	△ 2.1	9,470	9,098	4.1
瑞穂市	50,009	46,571	7.4	18,226	16,197	12.5
本巣市	34,603	33,900	2.1	10,561	9,907	6.6
岐南町	22,776	22,137	2.9	8,247	7,711	6.9
笠松町	22,696	22,319	1.7	7,540	7,221	4.5
北方町	17,547	17,250	1.7	6,374	6,030	5.7

21

(3) 岐阜市と他地域の15歳以上就業・通学者数の流動

	他地域→岐阜市 (流入)	岐阜市→他地域 (流出)
合計	88,088 人	60,177 人
うち県内	73,577 人	38,839 人
うち県外	14,511 人	21,338 人



資料：総務省「平成12年国勢調査」

3. 中心市街地の活性化の目標

1 中心市街地の現況分析

岐阜の中心市街地は、建設や整備が進み注目を集める「岐阜駅周辺」と、依然として停滞が続く「柳ヶ瀬」の二極よりなる。その現状は次のとおりである。

現在の状況が続くとすれば、岐阜駅周辺地区だけに賑わいや活力が集まり、柳ヶ瀬はさらに停滞を余儀なくされることも懸念される。加えて岐阜駅周辺地区についても、その後背部の広がりや形成されず、その機能発揮や魅力が十分に生かされないことが危惧される。

ひいては中心市街地全体の活力の低迷をもたらし、中心市街地がもたらしていた市民の誇りや愛着、さらには地域固有の文化そのものも霧消していく恐れもある。このことは、都市全体が非効率で環境負荷が高くなり、すべての市民にとって、ゆとりややすらぎのある都市を築いていくことの支障にもなる、と考えられる。

(1) 「市域全体の郊外化」と「中心市街地の相対的な地位の低下」

1) 市域全体の郊外化の動きは引き続き進行し、①商業販売額（卸売・小売）、②居住者数、③来街者数、④公共公益施設、⑤大規模集客施設、すべてにおいて量及び対市内シェアがともに低下傾向を脱しきれていない。

（表 3－1 小売販売額の推移）

（表 3－2 人口の推移）

（表 3－3 歩行者通行量の推移）

（表 3－4 柳ヶ瀬地区年間来場者数）

（表 3－5 主な大規模小売店舗の年間来場者数（平成 16 年））

（表 3－6 最近 10 年間に建設された公共公益施設）

（表 3－7 中心市街地内の主要な公共公益施設）

（表 3－8 大型店（店舗面積 1,000 m²以上）の推移）

（表 3－9 市内及び近郊の大型店（店舗面積 10,000 m²以上）の立地状況）

2) また名古屋との鉄道利便性の向上（現在、名古屋駅までは JR 快速で最短 17 分）や名古屋駅周辺の隆盛等により、名古屋への買い物客の流出が増えつつある。

（表 3－10 買回品等の購入先）

3) 路面電車が平成 17 年度末に廃止されたことに伴い、学生を中心とした賑わいが減じられたように感じるとの意見もある。

(2) 中心市街地の暮らしやすさに陰（かげ）り

1) 中心市街地の商業機能の流出・撤退、居住者の減少等により、生活関連機能、生活利便性が低下し、自動車を有していない居住者を中心に、以前より暮らしにくくなっているとの側面も指摘される。

（表 3－10 買回品等の購入先）

（表 3－11 生鮮食料品取扱店舗の状況）

(表 3-12 高齢化率)

- 2) また自治会の加入率が低下しており、地域コミュニティとしての機能や活動への影響が懸念される。

(表 3-13 自治会の加入率)

(3) 柳ヶ瀬の衰退

- 1) 柳ヶ瀬について言えば、建物の老朽化が進行し、魅力や賑わいも減退する。また大規模商業施設の撤退後の跡も、そのまま放置されているとともに、通りによっては空き店舗が目立つ。防犯上の問題を指摘する声もある。

(表 3-14 建物の老朽化の状況)

- 2) このような状況は地価にも反映され、柳ヶ瀬の地価は下落傾向が続く。このことは、広く周辺の地価にも影響し、税収の落ち込みにも影を落としている。

(表 3-15 柳ヶ瀬の地価の動向)

- 3) 一方で、柳ヶ瀬は今もなお、市民の間に、昔の隆盛を懐かしむ声は強く、誇りの一つにもなっている。

(表 3-16 柳ヶ瀬ブランド)

(4) 中心市街地の新たな兆しと萌芽

一方で、中心市街地には、新たな期待につながる兆しや萌芽も芽生えつつある。

1) 岐阜駅前の整備の進展

岐阜駅前については、岐阜駅西地区再開発ビル（岐阜シティ・タワー43）、岐阜駅北口地区区画整理事業、駅前広場整備事業が急速に進行しており、駅前の風景が変わりつつある。

(図 3-1 岐阜駅周辺地区の開発・整備動向)

また名鉄岐阜駅についても、駅前広場や駅舎の再整備が進む。

これらを反映し、岐阜駅前については地価下落が収まってきている。

(表 3-17 岐阜駅周辺地区（名鉄岐阜駅前）の地価公示の推移)

2) 都心居住の芽生え

中心市街地及びその隣接地区において、マンション建設が増加。また住宅の空家率も増大傾向が鈍化し始めている。さらに市民アンケートの結果では、中心部への住み替え意向が見られる。

(表 3-18 建築年次別、分譲マンションの供給状況)

(図 3-2 建築年次別、分譲マンション分布図)

(図 3-3 住宅数及び空き家率の推移（岐阜市全体）)

(図 3-4 住宅数及び空き家率の推移（中心部〔都心11地区〕）)

(図 3-5 都心への住み替え意向)

(図 3-6 住み替え先の選定基準)

3) 玉宮通りの活性化

岐阜駅周辺地区と柳ヶ瀬を結ぶ歩行者動線となる玉宮通りが、平成18年5月に、中小企業庁の“がんばる商店街77選”に選定された。この通りは、近年、界隈性や魅力が増してきており、中心市街地戦略の一角を担い得る。

また、オープンカフェの社会実験により、にぎわいの創出を行った。

(表3-19 玉宮通りオープンカフェ等の社会実験における歩行者通行量の変化)

(表3-20 社会実験で実施したイベントで良かったもの)

(表3-21 オープンカフェ等による道路空間の活用をもっと広げる方がいいか)

4) 歴史・文化、文学を探访するまちなか巡りの気運

名古屋等に近いことから、鉄道会社が主催する岐阜の歴史・文化を探访するまちなか巡りが人気を博している。また、にぎわいまち公社（中心市街地整備推進機構に認定済み）が催す文学散歩というまちなか巡りも参加希望が高い。

(図3-8 岐阜文学散歩・(景観ウォッチング)参加申込者数・参加者数の推移)

このように近年、都市の中にある歴史や文化、文学資源を訪問者が内面深く触れ感動し、自己発見にもつながる“まちなか歩き(まちなか観光)”が脚光を集めている。

このような“まちなか歩き(まちなか観光)”が、岐阜において集客の有効な策となりだしている。

(図3-9 ある鉄道会社主催のウォーキング事業参加者数の推移)

(図3-10 滋賀県長浜市及び近江八幡市の核施設入込客数の推移)

2 従来の中心市街地活性化基本計画の評価

平成11年に「中心市街地活性化基本計画(旧基本計画)」が作成され、その計画実現が目指された。にもかかわらず、ここまで明らかにしてきたように、中心市街地の停滞はさらに進行したことは否めない。

新たに策定する中心市街地活性化基本計画は、旧基本計画を適切に評価し、必要に応じ問題点を改善するものでなければならないことは言うまでもない。

(1) 位置づけられた事業は概ね進捗

まず旧基本計画に位置づけられた事業については概ね進捗が図られたと考えてよいものと判断される。

しかし(2)以降で述べるような問題点を内包していたことは否めず、このために計画のねらいと現実との乖離が生じたものと考えられる。

(2) 広い計画区域

従来の基本計画は、予定する事業が極力位置づけられることにも配慮していたき

らいがあり、問題を抱える中心市街地に焦点が的確にあてられていなかった。

(3) 計画内容に難点

そのうえで、計画内容、計画の策定の仕方等にも難点があった。まず計画内容の問題点は次の通りであった。

- 1) 具体的な数値目標が設定されておらず、達成すべき活性化像が抽象的であった。
- 2) 計画の主たる内容が、市の関係部局が予定する事業を列挙することに重点が置かれ、これらの事業と中心市街地の活性化を結びつける戦略やシナリオが曖昧であった。
- 3) 都市の郊外化、大規模商業施設の郊外展開に対し、都市計画としての検討がなされていなかった。また公共公益施設の立地調整に関する検討も欠いていた。

今回の計画にあたっては、目標とする将来像、活性化の戦略を明らかにするとともに、都市計画の観点からの検討を行うこととした。

(4) 計画の策定の仕方に難点

計画策定の仕方の問題点は次の通りであった。

- 1) コンサルタントが中心となって原案を作成し、市の関係部局がチェックする仕組みを採用したため、関係部局が知恵を積み上げるという点では不十分であった。
- 2) 行政計画としての側面が強く、地域や商店街を巻き込んでの取組みが十分ではなかった。

なお今回の検討にあたっては、これらの反省を踏まえ、助役を座長に関係部よりなる検討委員会を設置。作業も基本的には直営で、議論を積み重ねながらまとめるといった方法をとることとした。

また平成 17 年 10 月に、岐阜県・岐阜市が事務局となって、有識者、地元関係代表、関係機関よりなる協議会を設置。一年余りの議論を通して、10 年～15 年程度の基本構想を作成するとともに、柳ヶ瀬、駅前周辺地区については、さらに地元協議会を設置し議論を積み重ねてきた。

(5) 計画のフォローアップシステム等が不在

- 1) 計画をつくり認定を受けることに主眼が置かれ、中心市街地の状況を細心に監視し、問題が生じれば速やかに手を打つといったエリアマネジメントシステムが設計されていなかった。
- 2) また計画の進捗状況を管理し、現実と目標に乖離が生じれば、計画を修正するという計画のフォローアップシステムが欠如していた。

今回の計画にあたっては、このようなエリアマネジメントシステムや計画のフォローアップシステムを内包することとした。とうぜん計画の事後評価も実施する。

具体には、事業や計画の進捗状況の把握は毎年年度末に行うこととし、数値目標の達成状況を含めた総合的なフォローアップについては、計画期間の中間年である平成 20 年度に行う。また計画最終年度である平成 22 年度には事後評価を実施する。

3 中心市街地活性化の目標像

中心市街地の活性化の目標像を、当面「①居住人口・住宅床面積」、「②商業販売額・商業床面積」、「③来街者数・通行量」、「④まちなか歩き・まちなか観光の定着性」について設定する。

今後の計画の実施段階で必要に応じ、目標像を追加するとともに、フォローアップを進めていく（PDCA サイクルをまわしていく）。

なお、ここで「将来」とは望ましい姿（数値）を想定し目安として示すものであり、「計画期間」とは、基本計画の最終年度末である平成 22 年度までに達成を目指す目標を示したものである。

(1) 居住人口・住宅床面積

中心市街地の人口の減少傾向がある中で、将来目標をまだ市域人口の減少が目立っていなかった平成 2 年頃の水準を目標とする。その中で、計画期間の目標として、平成 12 年頃の水準とする。

指標（単位）	現況数値 (H17)	計画期間 (H22)	将来目標
まちなか居住者数（人）	5,436		
住宅床面積（㎡）	190,215		

（資料 3－1 「まちなか居住の推進」に関する数値目標）

(2) 商業販売額・商業床面積

商業販売額は、大型店が撤退して、かつ現時点では大型空き店舗の再生が不明確であることから、現況の 1.2 倍を将来目標とし、計画期間の目標として、その中間の 1.1 倍とする。

指標（単位）	現況数値 (H17)	計画期間 (H22)	将来目標
年間商品販売額（小売：億円）	604		
商業床面積（小売：㎡）	125,157		

（資料 3－2 「中心商業地の活性化」に関する数値目標）

(3) 来街者数・通行量

指標（単位）	現況数値 (H16)	計画期間 (H22)	将来目標
平均歩行者通行量（人／日）	3,199		

（資料３－３ 「来街者、歩行者通行量」に関する数値目標）

(4) 空店舗・跡地活用

空き店舗対策として将来目標として空き店舗の解消を目指し、計画期間内に約半数の解消を目指す。

大規模空間地の跡地活用については、すべて有効活用することを将来目標とし、道路改良事業、土地区画整理事業との関連から、１か所（新岐阜百貨店跡地）の跡地活用を計画期間目標とする。

指標（単位）	現況面積 (H18)	計画期間 (H22)	将来目標
空店舗解消面積：件数（㎡：件）	3,542.4：41		
跡地活用面積（人／日）	18,210.81		

（資料３－４ 「空き店舗・跡地活用」に関する数値目標）

なお、パルコ、長崎屋、センサ跡地についても、市街地再開発事業や建替え相談システムの活用を踏まえ、跡地活用を積極的に行えるよう、引き続き関係者と協議していく。

(5) 従業者数

市街地再開発事業等を実施することにより、中心市街地への来街者、通行者となる住業者数の増加を目指す。

市街地再開発事業の進捗と、空店舗対策の進捗から、将来目標、計画期間目標を設定した。

指標（単位）	現況数値 (H16)	計画期間 (H22)	将来目標
中心市街地全体の従業者数（人）	25,360		

（資料３－５ 「従業者数」に関する数値目標）

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

人が集まるためには、まず人が集まる目的となる様々な機能が必要であるが、それらの多様な機能は点在するのではなく、集積していることで、まとまった地域に多くの人が集まり、にぎわい創出と経済活力の増進につながる。

そのための基盤整備は、人が集まるための基礎的資源として、大きな役割を果たすことになるため、以下のように市街地の整備改善を行うことで、中心市街地として要求される機能を提供していかなければならない。

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興土地区画整理事業により、その骨格が形成された。

しかし、駅周辺地区については、交通結節点としての駅前広場の充実等や土地の高度利用を図り新たな拠点づくりを進めるために土地区画整理事業の実施が必須であり、現在の事業進捗に努める。

また、中心市街地の再生のためには、地区環境の改善を図り、新たな住宅、商業と新たな業務等を導入し、効果的に、にぎわいや活力、さらには魅力をつくり出すことが求められている。

このためには駅周辺地区、柳ヶ瀬これらの周辺において、市街地再開発事業の積極的な展開が必要となる。

さらに、中心市街地に回遊性を創出し、にぎわいと活力のあふれた空間を形成していく上では、まちなか歩きを楽しめ、快適で魅力ある「通り」を実現するための道路の整備や歩行空間の充実も欠かせない。

また、まちなか歩きの拠点となる公園の魅力づくりも必要とされる。

そこで、災害からの安全性を確保するとともに、名古屋圏の中核を担いこれからの岐阜県を牽引する県都にふさわしい機能（中枢業務、商業、居住機能等）を受け入れるため、土地区画整理事業や市街地再開発事業など都市開発事業を推進する必要がある。

併せて、岐阜駅から柳ヶ瀬までの円滑な歩行者動線を確保するとともに、歩いて楽しい、歩きたくなるような魅力的な空間づくりによる中心市街地の回遊性を高めるため、歩道空間整備や市街地緑化を推進する必要がある。

なお、次に掲げる事業のほか、民間事業に関わる事業や地権者の合意が必要とされる事業で、計画期間内の完成が望まれる事業については、引き続きその促進に取り組む。

（現状については 資料 P44－P48 参照）

〔２〕 具体的事業の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（駅周辺・柳ヶ瀬） ・ゆとり・やすらぎ道空間事業（徹明校区）	岐阜市	歩行者・自転車を優先とした安全で安心な都市居住空間の確保や、人々が岐阜の魅力を感じ、歩きたくなる、自転車で走ってみたいと思える空間づくりにより、中心市街地に新たな住宅、商業と新たな業務等を導入し、また、回遊性を創出し、効果的ににぎわいと活力のあふれた空間を形成していくことに寄与する。 （３ 中心市街地の回遊性①関連）	・まちづくり交付金事業 ・H19～H20（H15:社会実験）	

○今後、地元の理解が進み協力が得られた時点で、進めていく事業

（玉宮通り） ・無電柱化推進事業（市道蕪城町玉宮町線）	岐阜市	無電柱化による魅力ある都市景観を形成することで、人々が集う、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現することに寄与する。 （３ 中心市街地の回遊性②関連）	・まちづくり交付金事業 ・H21～	
--------------------------------	-----	---	----------------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・岐阜駅北口 土地区画整理事業	岐阜市	J R岐阜駅前は、岐阜を訪れる人や岐阜市民が集まる代表的な地域である。 そこに求められるのは、交通結節点の強化、安全で快適なバリアフリー化された歩行者空間の創出であり、それによって、公共交通機関の利用を促進し、来街者を増やすことにつなげる。 そこで、県都にふさわしい玄関口にするために、駅前広場機能の整備を含めた都市基盤の整備と土地の高度利用の促進を総合的に行う。 (1 岐阜駅周辺地区②関連)	・土地区画整理事業 ・H19～H22 ・道路交通環境改善促進事業 ・H19～H21 ・都市再生総合整備事業 ・H19～H20	
(駅周辺) ・岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業	岐阜駅西地区市街地再開発組合	駅前広場西側に隣接し、以前から土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が求められていた。 周りには、岐阜市駅西駐車場、ぱるるプラザ岐阜がすでに整備され、福祉・医療・教育文化及び商業機能と一体となった居住空間を創出するのに適した地区である。 そこで、都市計画道路の整備に併せ、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設の整備を図る。 岐阜シティ・タワー43の建設によって、都心回帰を促進し、若い世代から高齢者に至る多様な世代のニーズに対応したバランスのとれた生活スタイルを提供し、また、周辺の再開発事業を牽引することにつながる。 (1 岐阜駅周辺地区①関連)	・市街地再開発事業 ・H19	

(駅周辺) ・問屋町西部 南街区第一種市街地再開発事業	市街地再開発組合	J R岐阜駅前に位置し、岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業と向かい合う位置にあることから、都市機能を集積することに適した地区である。 また、J R岐阜駅前の中小アパレル問屋が密集する地区であることから、市街地再開発事業を実施することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用を図りつつ、さらに、中心市街地における住宅供給と商業環境の改善を実現しようとするものである。 (1 岐阜駅周辺地区②関連)	・市街地再開発事業 ・H19～H22	
(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発組合	県下の繁華街である柳ヶ瀬地区の中心に位置し、中心商業地における、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新のため、商業施設と居住機能の整備を行うことで、まちなかに高齢者が安心して暮らせる住空間を提供し、新しいライフスタイルを提案する。 (2 柳ヶ瀬地区③関連)	・市街地再開発事業 ・H19～H21	

○今後、地元の理解が進み協力が得られた時点で、進めていく事業

(駅周辺) ・JR岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発組合	J R岐阜駅と名鉄岐阜駅との間に位置する優れた立地条件を活かし、業務機能に軸足を置いた市街地再開発事業を実施することにより中心市街地の機能向上に寄与する。 また、整備している駅前広場と隣接していることから、一層の環境改善に寄与する。 (1 岐阜駅周辺地区③関連)	・市街地再開発事業 ・H20～H22	
-------------------------------	----------	--	-----------------------	--

(駅周辺) ・問屋町第一 地区第一種 市街地再開 発事業	市街地再 開発組合	J R岐阜駅前に位置する優れた立地 条件を活かし、良好な市街地環境を形 成するとともに、駅前に相応しい商業 施設を含む複合ビルの整備を図る。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)	・市街地再 開発事業 ・H21～H22	
(柳ヶ瀬) ・高島屋南地 区第一種市 街地再開 発事業	市街地再 開発組合	県下一の繁華街である柳ヶ瀬地区に あり、市内唯一の百貨店である岐阜高 島屋に隣接する地区であることから、 商業機能の改善、増進が期待できる地 区である。 柳ヶ瀬地区の老朽化した建築物の建 替えにより、当該地区における土地の 合理的かつ健全な高度利用と都市機能 の更新を図り、都心居住の促進並びに 商業核施設の整備を行う。 再開発事業の実現により、岐阜駅周 辺の人々を玉宮通りを通して柳ヶ瀬地 区に引き込む重要な役割を果たし、ま た、高島屋との相乗効果により、さら なる人の来訪が期待される。 (2 柳ヶ瀬地区③関連)	・市街地再 開発事業 ・H19～H22	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び実 施時期	その他 の事項

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他 の事項

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

実効ある総合的な居住環境を整え、まちなか居住を実現していくには、医療福祉施設、教育文化等の施設と一体となった住宅供給を行っていく必要がある。魅力ある都心ライフを提供し、まちなか居住の展開を強力に進めていく上でもこれらは重要である。

さらに、交通至便な岐阜駅前については、地域の交流、周辺に立地する企業のための交流等の施設整備が求められる。

それによって、それぞれの施設の利用者間や、居住者などとの交流が生まれ、その交流人口が増えることが、商業機能をはじめ多様な機能を呼び込むきっかけとなる。

（現状については 資料 P49－P60 参照）

〔2〕具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・福祉医療施設整備事業 (岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業)	社会福祉法人新生会	まちなか居住を促進する中で、高齢者が安心して安定した生活を送るためには、福祉施設等が居住地域周辺に整備されるなど、地域で自立した生活が送れるための環境整備が重要となる。 特に、高齢者向け優良賃貸住宅と併設されることで、自立した日常生活を営むための体制が整う。 (1 岐阜駅周辺地区①関連)		
(駅周辺) ・医療施設設置(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業)	・社団法人地域医療振興協会 ・民間	高齢者が安心して安定した生活を送ることができるよう、医療サービスの提供を促進する。 (1 岐阜駅周辺地区①関連)		
(駅周辺) ・高齢者向け優良賃貸住宅(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業)	岐阜県住宅供給公社	今後増え続ける高齢者が、まちなかで安心して、快適に暮らしていくことができるような環境を整える。 そのため、高齢者への安全で安心して暮らすことができる住まいを提供する。 (1 岐阜駅周辺地区①関連)		

○検討中

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・郵便貯金地域文化活動支援施設(ぱるるプラザ岐阜)の取得	岐阜市 (予定)	中心市街地の集客性を高めるため、人が多く集まる教育文化施設が大きな位置を占める。 そこで、地域の交流、文化活動拠点として、中心市街地のにぎわいに寄与する。 また、地元企業の活用や大学等による活動も見込まれることから、起業等の進出促進等、中心市街地の機能向上に寄与する。 (1 岐阜駅周辺地区①関連)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性	まちなか居住は欧米の先進都市で見られるよう、中心市街地の再生には効果的であると考えられている。 具体的には、居住者が増えることにより、にぎわいが創出されるだけでなく、そこには需要が発生し、商業の活力の増進にもつながる。 さらには、地域コミュニティが增強され、商店街と一体となった防犯や祭り等の地域活動が営まれることで、郊外の大規模商業施設には見られない魅力が作り出されることになる。 （現状については 資料 P61－P65 参照）
------------------	---

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・建替え相談システム	岐阜市	まちなか居住を進めるため、建替えの円滑な促進による市街地環境の改善と、安定的なにぎわいの創出のための居住者づくりを進める。 柳ヶ瀬地区では、建築後 40 年以上経過した建物が 53%ある一方で、敷地面積が小さく、建物が密集しているほか、前面道路が狭く、容積率に制限がかかり土地を有効活用できない現状がある。 そこで、建替え相談所の活用や計画のコーディネート等により建替えを強力に進め、まちなか居住を促進する。 将来的には、土地の有効活用ができるような制度整備を検討する。 (2 柳ヶ瀬地区①関連)	・まちづくり交付金事業 ・H19～	

--	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

〔1〕 商業の活性化の必要性

本市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前などを中心とした商店街と大型店の集積及びＪＲ岐阜駅前の繊維問屋街の集積により、広域的な商業拠点を形成してきたが、モータリゼーションの進展、住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心部からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、本市の中心市街地の商業は厳しい状況にある。

本市の小売販売額は、平成 11 年の 5,567 億円をピークに平成 16 年には 4,517 億円と約 19%減少、なかでも中心市街地の小売販売額は、平成 9 年の 1,018 億円をピークに平成 16 年には 562 億円と約 45%減少している

柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前などの中心商店街がにぎわいを取り戻すためには、集客の核となる魅力ある商業施設を効果的に誘導することが必要不可欠である。また、商店主の意識改革を通じた個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民や観光客などを惹きつける魅力の創出、商店街の情報化などを積極的に進めていくことが必要である。

一方、アパレル産業の集積地である駅前繊維問屋街は、一宮、羽島など周辺のテキスタイル産地と市内外の豊富な家庭内工業労働力を背景に発展し続けてきたが、円高不況、アジア諸国への生産拠点の移転などによる停滞局面を経て、1990 年代からは流通構造の変化の影響を受け、衰退傾向が強まり、繊維・衣服等卸売商品販売額は平成 3 年をピークに減少し続けている。これに伴い、廃業する店舗も増え、空き店舗率は約 4 割に達している。

問屋街を活性化するためには、岐阜アパレルブランドの向上を図り、販売力を強化するとともに、卸売機能をベースにしつつも小売りの機会を増やすなど、にぎわいを創出していく必要がある。また、問屋機能の再配置と集積を進め、コンパクトな問屋街を目指す一方、集積により生み出された未利用地等を活用し、小売りや飲食、ファッションに関連するサービス産業、情報関連産業等の誘致を進め、卸売りへの特化から脱却を図っていく必要がある。

なお、次に掲げる事業のほか、民間事業に関わる事業や地権者の合意が必要とされる事業で、計画期間内の完成が望まれる事業については、引き続きその促進に取り組む。

（現状については 資料 P66－P71 参照）

〔２〕 具体的事業等の内容

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
・大規模商業施設の立地促進	岐阜市	これまで特区措置（岐阜市中心商店街再生特区）により展開してきた中心市街地への大規模小売店舗の誘致策をさらに推進するため、大規模小売店舗立地法の規制の実質的な撤廃措置である第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定を受け、中心市街地の大型店撤退跡地や、市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の誘致を図り、中心商店街の集客力を高めていく。 （１岐阜駅周辺地区③関連、２柳ヶ瀬地区③関連）	・大規模小売店舗立地法特例 ・H19	

（２） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
（駅周辺） ・「岐阜シティ・タワー４３」商業施設整備事業	市街地再開発組合	「岐阜シティ・タワー４３」は駅前広場西側に隣接する本市の玄関口に位置し、駅前拠点施設に相応しい商業施設及び都市型住宅等を含む複合施設である。 商業施設の誘致には、大規模小売店舗立地法特例区域を活用し、集客の核となる魅力ある商業施設整備が必要である。 （１岐阜駅周辺地区①関連）	・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 ・H19	

(柳ヶ瀬) ・にぎわい創出 施設整備事業	株式会社 十六銀行	十六銀行旧徹明支店の建物は、柳ヶ瀬地区商店街に隣接し、岐阜市の「都市景観重要建築物」に指定されている。 この建物を改修し、市民に広く開放し、常設展示ギャラリー、市民ギャラリー、ミニコンサート等の各種イベントや、市民団体等のセミナーや企画展の開催により、商店街への集客を図る。 (2 柳ヶ瀬地区④関連)	・戦略的 中心市街地 商業等活 性化支援 事業 ・H19	
(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬通商 店街アーケード リニューアル事業	柳ヶ瀬通 1～3丁 目商店街 振興組合	柳ヶ瀬通りは、柳ヶ瀬地区のメインストリートであり、道路沿いの北側には柳ヶ瀬通北地区市街地再開発事業が計画されている。事業が完成すれば、このエリアのにぎわいの拠点となるため、その歩行者動線となる柳ヶ瀬通りアーケードを安心・安全、高齢化、環境保全に配慮した機能向上を行い、個性ある商店街環境と街のイメージアップを図る。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)	・戦略的 中心市街地 中小商業 等活性化 支援事業 補助金 ・H19	

○今後、地元、権利者等の合意形成を図り実施する事業

(柳ヶ瀬) ・日ノ出町商店 街アーケード改 築事業	日ノ出町 商店街振 興組合	日ノ出町通りは、柳ヶ瀬通りの一本南に位置し、高島屋や旧長崎屋の北側に隣接し、金華橋通りと長良橋通りを東西につなぐ通りである。 旧長崎屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行量も減少し、柳ヶ瀬地区の回遊性も低くなっている。アーケードの改築を行い、来街者が楽しく買物ができる空間を提供し、回遊性の向上を図ることにより柳ヶ瀬地区全体のにぎわい創出につなげる。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)	・戦略的 中心市街地 中小商業 等活性化 支援事業 補助金	
------------------------------------	---------------------	--	--	--

(柳ヶ瀬) ・大型空き店舗再生支援事業	(株)柴田会館	旧長崎屋岐阜店は柳ヶ瀬地区の中心に位置しているが、平成14年2月に閉店後は、歩行者通行量も減少しており、かつてのにぎわいを取り戻すため、空き店舗へ商業施設・公益施設等を整備し、集客力を高めることが柳ヶ瀬地区全体のにぎわい創出に波及していく。 (2 柳ヶ瀬地区③関連)	・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	
(柳ヶ瀬) ・商店街情報化事業	財団法人岐阜市にぎわいまち公社	商店街に、まちのインフォメーションセンター・まちなかサロンなど、まちの情報発信拠点及び交流拠点施設を整備することにより、来街者の利便性の向上と商店街の個性化及び魅力向上を促進し、まちなかへの集客を図る。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)	・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・(仮称)岐阜駅前せんい街再生調査事業	岐阜市	問屋街の活性化施策の確立を図るため、販売促進、店舗の集約化、空き店舗の活用策などについて専門家、地区関係者らと調査・検討し、問屋街活性化施策の確立につなげる。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)		市単事業
(駅周辺) ・問屋街活性化アドバイザー派遣事業	岐阜ファッション産業連合会	魅力あるまちづくり、店舗街づくりを進めるため、地元業界団体が自主的に企画する講演会・研修会の開催に対して助成し、問屋街活性化への取り組みを支援する。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)		市単事業
(駅周辺) ・岐阜駅前せんい街にぎわい事業	岐阜ファッション産業連合会	にぎわいの創出、販売の促進を目的として、バイヤーのみならず、観光客や市民を惹きつける新たなイベントの実施や既存イベントの発展的展開等を支援し、問屋街を活性化する。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)		県市事業
(駅周辺) ・ファッション産業人材育成事業	・岐阜市 ・岐阜ファッション産業連合会、岐阜婦人子供服工業組合等業界団体	岐阜産地に不足すると言われる高感度商品を開発、企画できる人材の育成、確保を通して、岐阜アパレルブランドの向上及び販売力の強化を図り、問屋街を活性化する。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)		市単事業
(駅周辺) ・岐阜アパレルIT化推進事業	岐阜ファッション産業連合会等業界団体、事業者グループ	問屋街を含む岐阜市のアパレル産業の小・零細企業の多くはIT化が進んでいないため、IT講座の開催等を支援することにより、電子商取引の導入促進等を図り、販売力を強化することにより、問屋街を活性化する。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)		市単事業

(駅周辺) ・岐阜アパレル ブランド確立 支援事業	アパレル 関連小規 模事業グ ループ等	岐阜のアパレル製品は良質であるが、 デザインやPRの面で弱点があるとい われているため、より高品位な岐阜ブ ランド製品を開発し、PRを展開、新 規市場の開拓等を目指す事業を支援す ることにより、岐阜アパレルブランド の向上を図り、問屋街を活性化する。 (1 岐阜駅周辺地区④関連)		県市事 業
(駅周辺) ・岐阜市情報 通信業集積 促進奨励金 交付事業	企業	JR岐阜駅前という立地環境の良さを 生かして、市街地再開発事業や建物の 建替えの進捗と歩調を合わせながら、 情報通信関連産業の誘致を進め、雇用 の創出、にぎわいの創出につなげ、駅 周辺地区の商業の活性化に寄与する。 (1 岐阜駅周辺地区③④関連)		市単事 業
(駅周辺、柳ヶ 瀬) ・商店街アドバ イザー派遣事 業	岐阜柳ヶ 瀬商店街 振興組 合、岐阜 市商店街 振興組合	商店街では、危機感はあるものの具 体的に何からはじめてよいのか判らな いという店主が多く存在している。 そのため、商店街振興組合が主体とな り自主的に企画・実施する講演会・研 修会の開催に対しての支援やアドバー ザーを派遣することにより、店主の 意識改革を促進し、魅力ある個店づく り、まちづくりを進める。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)		県市事 業

(主に柳ヶ瀬) ・商店街ファ ザード事業	各商店街 振興組合	今まで、商店の外観や看板などは、各個店等がそれぞれ思い思いに作られており、商店街として統一したイメージを打ち出してこなかった。 商店・共同施設の外観や看板等について、商店街で合意されたイメージ・デザインに統一することにより、街並みの景観形成を図るとともに商店街の魅力を創出し、来街者の増加を目指す。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)		県市事業
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・道三まつり・信長まつり	まつり実行委員会	春の道三まつり、秋の信長まつりは岐阜を代表するまつりである。県内外からの来街者も多いことから、中心市街地の活性化につなげる。 (3 中心市街地の回遊性⑤関連)		市単事業
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・(仮)ぎふ夏まつり	各商店街 振興組合	従来のイベント事業は、市商連・柳商連が連合会ごとに実施しており、連携した事業は実施されてこなかった。賑わいの創出という観点から隣接する組合が連携を図って事業実施するほうがより効果的な事業展開が図れる。そのため、中心商店街である柳ヶ瀬に隣接する神田町通りを歩行者天国にし、市商連・柳商連が連携を図り統一したイベントである夏祭りを開催することにより、柳ヶ瀬地区の活性化につなげ、県外にもPRできるような岐阜を代表するイベントの構築を目指す。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連、3 中心市街地の回遊性⑤関連)		県市事業

(駅周辺、柳ヶ瀬) ・フラッグアート展	フラッグアート実行委員会	岐阜のフラッグアート展は、駅周辺地区と柳ヶ瀬地区を結ぶ軸線の一つである神田町通りのアーケードにフラッグを掲げる事業として、全国的に広く知られている。岐阜から様々なメッセージを発信する効果的な事業であり、歩行空間の充実とまちなか歩きの推進を図り、回遊性の向上や商店街の活性化につながる事業である。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連、3 中心市街地の回遊性⑤関連)		県市事業
(主に柳ヶ瀬) ・空き店舗対策事業	各商店街振興組合	中心市街地では、以前として空き店舗数が減少しないのが現状である。そのため郊外の大店にはない商店街の魅力づくりが必要であり、そのひとつとして空き店舗に各商店街のコンセプトにあった業種、業態、立地・入居条件をネット上等で明らかにして空き店舗入居者を募集・選定し、求める業種、業態、意欲ある事業者の集積を図ることにより商店街の構造の転換を促進し、魅力ある商店街を形成する。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)		県市事業
(主に柳ヶ瀬) ・公益機能創出支援事業	各商店街振興組合	中心市街地には、公益機能を備えた店舗が少ないため空き店舗を活用し、事業者やNPOが行う高齢者や子育て支援等の公益的機能の創出を図ることにより中心部への来街者の増加を目指す。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)		県市事業
(柳ヶ瀬) ・商業ベンチャー支援事業	財団法人岐阜市にぎわいまち公社	開業意欲はあるがなかなかひとつ店舗が構えられない起業者に対し、空き店舗を活用した小スペースを提供し、商業のノウハウ等を習得させ、商業者を育成する。その中から、独立開業者を定着させることにより中心市街地の空き店舗の解消を図るとともに魅了ある商店街を形成する。 (2 柳ヶ瀬地区⑤関連)		市単事業

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
中心市街地の再生を図っていく上では、中心市街地において公共交通の利便性の高い空間を形成していくことが求められる。 また、周辺や郊外地域においては、中心部と公共交通機関により緊密に連絡されていることが求められる。 少子高齢化が進み、高齢者の交通手段の確保が重要となり、さらには、環境負荷の少ない社会が叫ばれる中であって、誰もが使いやすい公共交通機関の利便性の増進が欠かせなくなっている。 一方、本計画の柱である、まちなか歩きを強力に展開していくことが、中心市街地再生の切り札となる。 このためには、中心市街地に溶け込む歴史・文化資源、さらには土地の個性が、来訪者に語りかける仕組みが求められる。 以上のことから、ＪＲ岐阜駅前と柳ヶ瀬とを循環する「まちなか循環バス」について、既存のコミュニティバスの課題を踏まえつつ、利便性が高く、回遊性・歩行支援の観点から見直しや新規路線の検討を行う。 この際、レンタサイクルなどとの連携も入用である。 （現状については 資料 P72－P80 参照）	

〔2〕具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・まちなか文学散歩プロジェクト	岐阜市	本市に縁のある「川端康成」の小説の舞台や、彫刻作家ロダンのモデル「花子」の生活の足跡を訪ね歩くイベント「文学散歩」を定期的開催することにより、まちなかの観光促進と賑わいの再生を図る。 それに関連して、文学散歩の拠点と	・まちづくり交付金	事業としては、H18から実施

		なる施設を整備して、歩きのテーマに関わる写真や文献等の関連資料を常時展示することにより、継続的かつ定常的な情報の発信を図ることができる。 さらには、文学散歩をきっかけとして、様々な文化的交流を図るためのイベント開催（ライブコンサート等）や情報交換（交流会、シンポジウム等）を行うことにより、多様な人的交流の促進を図ることができる。 これらの事業を推進することで、一般市民のほか、市外からの観光客を主体とする交流人口を大幅に増加させて、人的文化的な交流を促進し、商店街の活性化（消費活動の増進等）を中心とするまちなかの再生を図ることができる。 （２柳ヶ瀬地区④関連）		
（柳ヶ瀬） ・まちの魅力づくりプロジェクト	岐阜市関係者	名古屋大都市圏をターゲットとした「まちの魅力づくりプロジェクト」の一環。 昭和レトロ、昭和モダンをテーマとし、柳ヶ瀬が華やかで活気を呈した時代の写真を展示することで、テーマに即した雰囲気醸成する。 本年度に「柳ヶ瀬レトロギャラリー」の社会実験を行い、そこで高い評価を得ており、集客の可能性があるとの検証結果であった。 さらに、QRコードにより柳ヶ瀬にゆかりのある魅力ある観光情報を発信し、レトロな看板や建物意匠による演出にもつなげ、「まちなか観光」を推進し、まちなかの回遊性を高め、賑わいを創出する。 （２柳ヶ瀬地区②関連）	・まちづくり交付金	事業としては、H18から実施

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・岐阜駅北口駅前広場整備	岐阜市	岐阜駅周辺には、ＪＲのほかに名鉄岐阜駅や各方面の路線が発着する主要なバス停、バスターミナルなどが集積する本市における重要な交通結節点となっている。 平成10年度にはＪＲ線の連続立体交差事業が完了し、市街地の分断という問題点が解消された。しかし、岐阜駅北口駅前広場の整備が残されており、駅と駅、駅とバス停など交通機関の乗り換えにおいて、上下階を含む移動の必要があり、利用者にとって不便な状況にある。 このような状況のなかで、交通結節点の強化、安全で快適なバリアフリー化された歩行者空間の創出のため、一般車、タクシー、路線バス乗降場を適切に配置するとともに、歩行者用デッキを設置し、公共交通利用者の利便性向上を図ることで、公共交通機関の利用促進を図り、駅周辺地区の活性化を目指す。 (1 岐阜駅周辺地区②関連)	・土地区画整理事業 ・H14～H24 ・道路交通環境改善促進事業 ・H15～H21 ・都市再生総合整備事業 ・H15～H20	

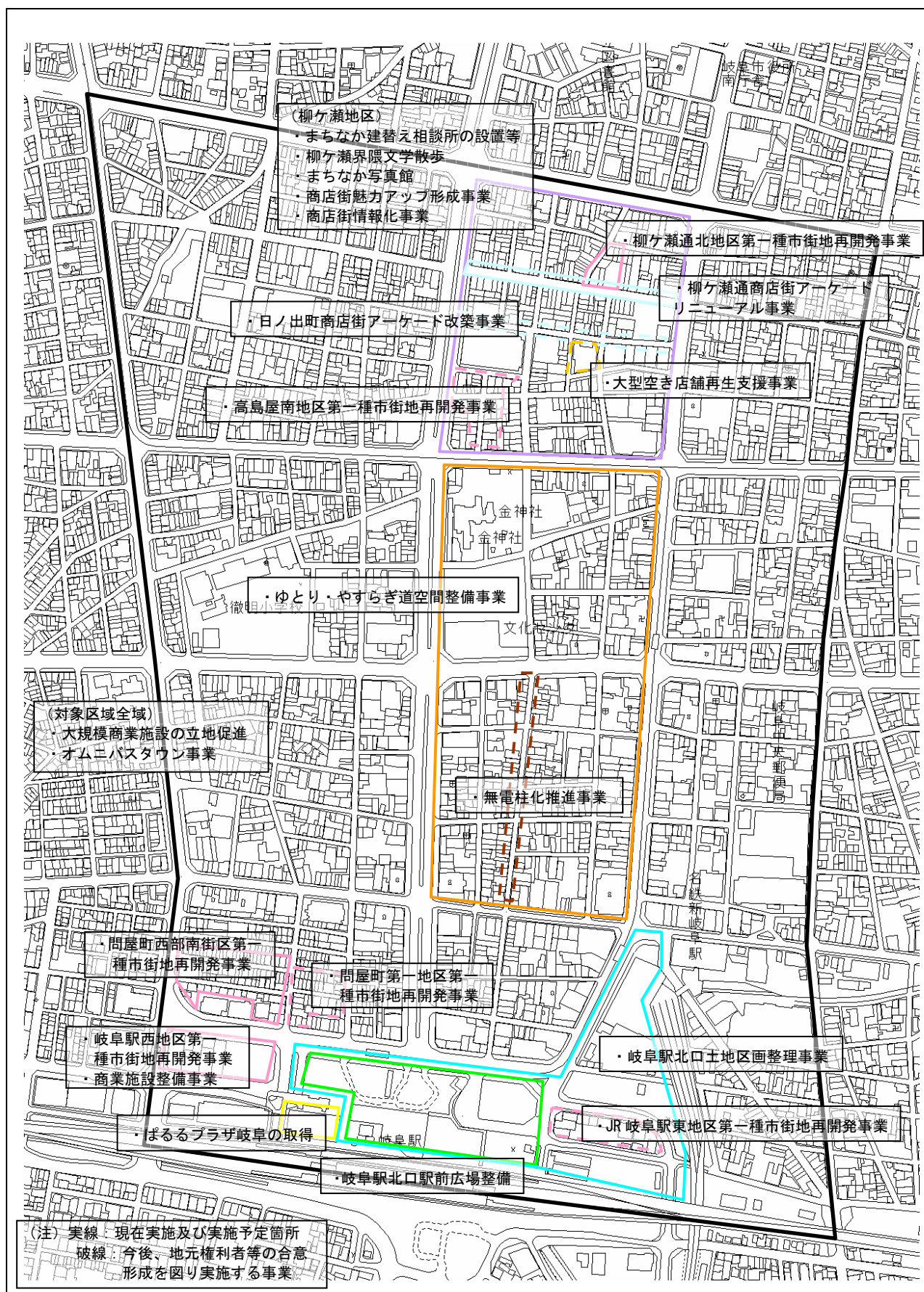
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・オムニバスタウン事業	公安委員会 バス事業者 岐阜市	中心市街地へのアクセス性を高めるために、利便性が高いバス路線の再整備や走行・利用環境の整備を図る必要がある。 アクセス性を向上させるため、利用者の方向・量などのニーズにあったわかりやすい幹線・支線へのバス路線の再整備を行う。 また、バスレーンやP T P Sの導入推進により、バスの走行環境を改善し、定時性・速達性の向上を図る。 更に、I Cカード、バスロケーションシステム、QRコード及びLED方向幕の導入などI T技術を活用した利用者への情報提供により、利用環境の改善を図る。 加えて、低床バスの導入により、バスのバリアフリー化を推進し、バス停の上屋整備により、バス待ち環境の整備を行う。 (3 中心市街地の回遊性④関連)	・オムニバスタウンの整備 ・H14～H18	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・ITを活用したまちづくり(QRコードによる、まちの情報発信)	岐阜市	来街者数を増やし、歩行者数を増やし、にぎわいの創出や個性的なまちづくりの契機となるよう、携帯電話を活用してまちの魅力ある情報を提供することにより、地域住民や観光客に「まちの再発見」や「まちなか回遊」を促し、中心市街地の活性化や観光振興を図ることを目的とする。 具体的には、エリア内の歩行者系サイン・バス停・観光施設にQRコードを貼り付け、カメラ付携帯電話で読み取ることにより、岐阜市ケータイサイト「ぎふ・いざナビ」で様々な情報を提供し、新たな魅力・話題を提供することで「まちなか歩き」を促す。 (3 中心市街地の回遊性⑤関連)	・H18	
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・中心市街地コミュニティバス、循環路線	バス事業者	中心市街地の歩行支援につながる100円均一運賃制度の導入や商業施設等と連携した買い物バス券の拡充を進めるとともに、来街に利便性の高いフリー乗車券の拡充も推進する。 また、JR岐阜駅前と柳ヶ瀬とを循環するコミュニティバスについて、既存のコミュニティバスの課題を踏まえつつ、利便性が高く、回遊性・歩行支援の観点から見直しや新規路線の検討を行う。 (3 中心市街地の回遊性④関連)		バス事業者単独事業

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



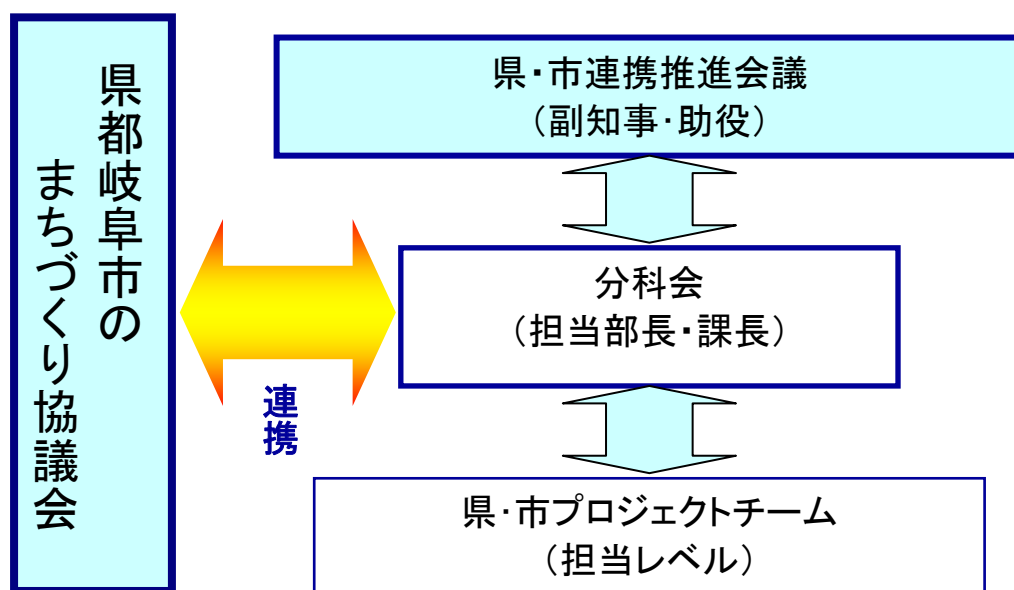
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

基本計画の実施に当たっては、多様な主体が連携をとりつつ、整合性をもって、地域挙げて取り組むため、そのための体制を次のように設定する。

1) 県・市の体制

岐阜県と岐阜市は連携して以下の組織により、中心市街地のマスタープランである「県都岐阜市のまちづくり構想」を作成する。



(県都岐阜市のまちづくり協議会に関しては、「[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」参照)

2) 市庁内体制

① 庁内の連携体制

助役を筆頭に5部8名で構成されるプロジェクト本部により、中心市街地活性化の方針を策定する。

組織名	設立時期	庁内の位置付け	組織構成と人員	活動内容
市プロジェクト本部	H17.10 設立、H18.4 庁内組織変更により一部修正	中心市街地の活性化を推進するためのプロジェクト本部	・助役 ・企画部長 ・商工観光部長 ・都市建設部長 ・都市建設部特別プロジェクト推進審議監 ・基盤整備部長 ・まちづくり推進部長 ・まちづくり推進部計画管理統括審議監	中心市街地活性化に関する方針策定

②庁内の担当体制

目指す中心市街地像を効果的に実現するため、「岐阜駅周辺地区」「柳ヶ瀬地区」「中心市街地の回遊性」「都市計画・土地利用調整」と4つに分け、担当部署が中心となり推進

組織名	設立時期	担当部	組織構成	活動内容
駅周辺地区プロジェクトチーム	H17.10 H18.4 一部修正	都市建設部 商工観光部	拠点整備室 市街地再開発室 ファッション産業活性化室	駅周辺地区を担当
柳ヶ瀬地区プロジェクトチーム	H17.10 H18.4 一部修正	まちづくり推進部 商工観光部	まちづくり推進政策室 都市計画室 地域産業振興室	柳ヶ瀬地区を担当
回遊性プロジェクトチーム	H17.10 H18.4 一部修正	まちづくり推進部 企画部	まちづくり景観室 交通総合政策室	中心市街地の回遊性を担当
都市計画・土地利用調整チーム	H17.10 H18.4 一部修正	まちづくり推進部	都市計画室	都市計画法関連、公共公益施設の立地調整を担当

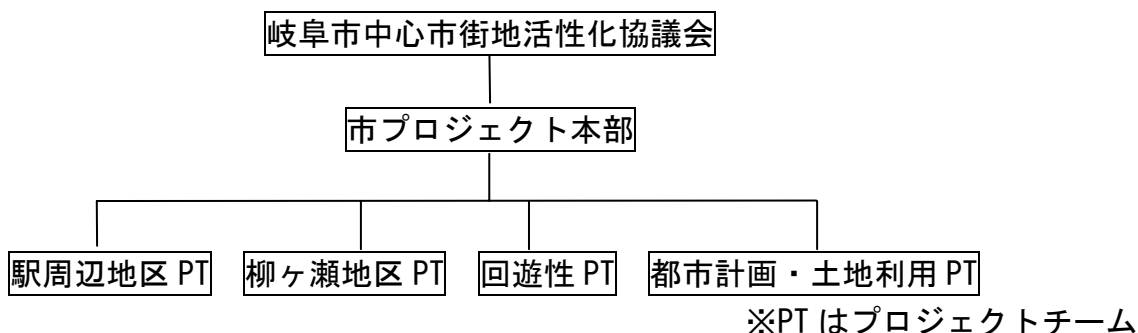
3) フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、組織的に連携を図る必要があり、そのため、本計画の進行管理を担う体制を強化する。

具体的には、各プロジェクトチームにより、事業の進行管理を行う。

数値目標達成状況を判断する指標（例：居住者数、歩行者通行量等）が調査された時点で、計画の進捗状況を把握し、適切な対応を検討する。

そして、それらを総括し、各分野をまとめた全体評価を行い、年1回以上、岐阜市中心市街地活性化協議会に諮る。なお、それら事務は、まちづくり推進部が担当する。



〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治体、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察関係等を構成員とし、平成 18 年 8 月に立上げ、(財) 岐阜市にぎわいまち公社（平成 18 年 8 月に中心市街地整備推進機構に指定）が都市機能の増進を総合的に推進する調整を担い、商工会議所が経済活力を総合的に推進するための調整を担う。なお、事務局は岐阜商工会議所が担当する。

平成 18 年 10 月時点の構成委員

区分	所属	役職等	氏名	備考
有識者	岐阜大学地域科学部	教授	合田 昭二	
	ぎふまちづくりセンター	専務理事兼事務局長	松村久美秋	
都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者 (第15条第1項第1号)	財団法人岐阜市にぎわいまち公社	常務理事	今木 健二	
		総務課長	清水 玲子	
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者 (第15条第1項第2号)	岐阜商工会議所	副会頭	大松 利幸	
		中小企業相談所 振 興 部 長	奥田 清広	
経済界	岐阜市商店街振興組合連合会	理事長	古川 洋治	
		副理事長	小林 正昌	
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理事長	辻 英二	
		副理事長	正村 周一	
	玉宮まちづくり協議会	会長	竹中 敏夫	
権利者	岐阜駅西地区市街地再開発組合	理事長	大橋 清隆	
	問屋町西部南街区市街地再開発組合	理事長	山内 道夫	
	柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合	理事長	辻 英二	
	高島屋南市街地再開発準備組合	理事長	田宮 雅雄	
	JR岐阜駅東地区市街地再開発準備組合	理事長	丹羽 孝明	
駅前関係団体	社団法人岐阜ファッション産業連合会	理事長	野口千寿雄	
地元自治会	華陽自治会連合会	会長	境田 正道	
	徹明自治会連合会	副会長	松原 竹夫	
	明德自治会連合会	副会長	井上 淑弘	
福祉団体	岐阜市身体障害者福祉協会	会長	松井 逸朗	
教育文化団体(生涯教育、文化振興関係)	財団法人岐阜市教育文化振興事業団	理事長	河合 浩	
交通事業者	名古屋鉄道株式会社	建設部長	高木 英樹	
	岐阜乗合自動車株式会社	常務取締役	川瀬 正次	
警察関係	岐阜中警察署	交通地域官	杉山 文世	
	岐阜中警察署 生活安全課	課長	中嶋 治彦	
事務局	岐阜商工会議所	支援課長	今井 康之	
		支援課係長	船田 淳	

(資料 9 - 1 新聞記事)

(参考) 活性化基本計画策定経緯

基本計画の策定にあたっては、広く地元、有識者、関係者等を巻き込んで慎重な議論を積み上げるため、次のような検討過程をとった。

1 県都岐阜市のまちづくり協議会での検討（中心市街地のマスタープラン）

- 1) 一年をかけ、中心市街地について、概ね 10 年から 15 年を目標とする計画（県都岐阜市のまちづくり構想）を地元代表・商店街代表・関係機関・行政よりなる「まちづくり協議会」においてとりまとめを行い、実施プログラム等について検討することとしている。

中心市街地の位置づけ・整備の方向に関連して、人口減少・少子高齢社会の到来に対応した、多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間の実現を目指すこととあわせ、そのための方針や実現方策を、「県都岐阜市のまちづくり構想」として、平成 18 年 9 月 1 日にはとりまとめ、すでに公表している。

(まちづくり協議会での検討経緯)

- | | |
|-------------------|---|
| 平成 17 年 10 月 27 日 | ・ 中心市街地の現状と課題
・ 国・県・市の取組 |
| 平成 17 年 11 月 24 日 | ・ 県内外事業者等（パロー専務、平和堂常務、朝日大学マーケティング研究所長）との意見交換 |
| 平成 17 年 11 月 30 日 | ・ 県内事業者等（高島屋代表取締役、メルサ事業部長、名城大学教授）との意見交換 |
| 平成 17 年 12 月 15 日 | ・ 調査研究機関等（大阪市立大学教授、D-ONE 代表取締役、十六銀行地域振興部長、共立総合研究所調査部長）との意見交換 |
| 平成 17 年 12 月 19 日 | ・ まちづくり団体代表等（法制大学教授、グッドライフサポートセンター理事長、祭岐阜百人衆代表、アクアージュ柳ヶ瀬代表、美殿町まちづくり会代表、やながせ姫の会部長）との意見交換 |
| 平成 18 年 1 月 12 日 | ・ 県外企業代表（ロック開発(株)取締役）との意見交換 |
| 平成 18 年 1 月 24 日 | ・ 有識者（日本政策投資銀行参事役）との意見交換 |
| 平成 18 年 1 月 30 日 | ・ 県外まちづくり会社代表（黒壁、まちづくり三鷹、飯田まちづくりカンパニー）との意見交換 |
| 平成 18 年 2 月 8 日 | ・ 自治体代表（青森市、富山市）との意見交換 |
| 平成 18 年 2 月 27 日 | ・ 鉄道事業者等（京都大学教授、神戸国際大学教授、阪急電鉄調査役）との意見交換 |
| 平成 18 年 3 月 22 日 | ・ これまでの論点整理に関する意見交換 |
| 平成 18 年 3 月 28 日 | ・ これまでの論点整理に関する意見交換 |

- 平成 18 年 5 月 31 日 ・ 県都岐阜市のまちづくり構想案の中間報告と意見交換
- 平成 18 年 9 月 1 日 ・ 県都岐阜市のまちづくり構想案に関する意見交換（公表）
- 平成 18 年 11 月 20 日 ・ 段階的实施プログラムなど、進め方について（予定）

2) 中心市街地のマスタープランとなる「県都岐阜市のまちづくり構想」をもとに、「中心市街地のまちづくり計画（短期）」を作成。その内容については「県都岐阜市のまちづくり協議会」でも議論する。

（再掲）

- 平成 18 年 11 月 20 日 ・ 段階的实施プログラムなど、進め方について

（資料 9－2 県都岐阜市のまちづくり協議会委員名簿）

（資料 9－3 県都岐阜市のまちづくり協議会の意見）

2 柳ヶ瀬・岐阜駅周辺地区における地元協議会での検討（個別地区の検討）

基本計画では、「岐阜駅周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」の二つを重点地区として設定。これら二つに地区については、特別に地元との間で協議会を設置し、きめ細かな検討を進めてきている。

1) 柳ヶ瀬

平成 17 年度、全国都市再生モデル調査（柳ヶ瀬地区における潜在的建替え需要の顕在化調査）を契機に「岐阜市都心再生協議会」が創設され、柳ヶ瀬再生のため、都心居住促進策、集客のための魅力拠点づくり等について協議を行なっている。

（岐阜市都心再生協議会での検討経緯）

- 平成 17 年 8 月 18 日 ・ 地区の現況と課題
- 平成 17 年 9 月 27 日 ・ コンパクトシティに関する国の動向と事例
・ 地区の将来ビジョンに関する意見交換
- 平成 17 年 11 月 22 日 ・ アンケート調査結果に関する意見交換
・ 柳ヶ瀬地区建替え相談システムについて
- 平成 18 年 1 月 20 日 ・ 柳ヶ瀬再生試案に関する意見交換
- 平成 18 年 9 月 21 日 ・ 県都岐阜市のまちづくり構想案に関する意見交換
・ 柳ヶ瀬レトロ構想に関する意見交換

（資料 9－4 岐阜市都心再生協議会の構成委員）

（資料 9－5 岐阜市都心再生協議会の意見）

（資料 9－6 岐阜市都心再生協議会の組織等）

（資料 9－7 岐阜市都心再生協議会の各チームの活動内容・メンバー等）

2) 岐阜駅周辺地区

繊維問屋街の将来のあり方を検討する「繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議」が創設され、具体的な取り組みについて協議を行なっている。

(繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議での検討経緯)

- 平成 18 年 7 月 14 日 ・地区の土地利用方針に関する意見交換
- 平成 18 年 8 月 3 日 ・地区の整備イメージに関する意見交換
- 平成 18 年 8 月 21 日 ・考えられる具体的取り組みに関する意見交換
- 平成 18 年 10 月 11 日 ・県都岐阜市のまちづくり構想案に関する意見交換

(資料 9－8 繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議の構成委員)

(資料 9－9 繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議の意見)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

岐阜市は、経済産業省中心市街地活性化室が実施する平成 18 年度「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」の対象に選定された。

新しい基本計画における基本的な考え方や事業実行を行う地元での推進体制の在り方について、助言を受けるとともに、ＪＲ岐阜駅前の「問屋街のまちづくり」、「柳ヶ瀬地区再生のあり方」、駅周辺地区と柳ヶ瀬地区を連携させるための「回遊性の創出」について、各課題の関係者、商業者、市民、中心市街地活性化協議会のメンバー等と、専門家によるワークショップ・意見交換会を実施し、中心市街地の活性化を強力に推進する。

また、中部経済産業局が実施する平成 18 年度「中心市街地活性化普及啓発事業」の対象に選定された。同事業の目的の 1 つは、中心市街地活性化に関して、幅広く市民の理解を得ることであり、基調講演、パネルディスカッション等を内容としたシンポジウムが岐阜市で開催されることとなった。

岐阜市の取組みを地域住民や商業者等、広く一般市民に周知し、中心市街地活性化の理解を得て、そのための事業を強力に推進する。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔１〕 都市機能の集積の促進の考え方	
都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地に努める。 また、公共施設や公益施設（病院、社会福祉施設、学校等）などの適正な誘導を促進する。さらには、集約型都市構造を実現していくため都市計画の見直しについて検討を進める。	
〔２〕 都市計画手法の活用	
大規模集客施設の適正立地を図るため、準工業地域について特別用途地区の「大規模集客施設立地抑制地区（仮称）」を平成 19 年 11 月に都市計画決定する予定である。 この方針については、「岐阜市都市計画審議会」において、平成 18 年 8 月 21 日及び 10 月 24 日に「準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区指定方針」などについて協議を行った。 （なお、申請までに、再度都市計画審議会を開催し、「準工業地域における大規模集客施設の立地を規制する特別用途地区の都市計画決定を行うこと」を報告し、これを公表する予定である。） さらに、集約型都市構造への転換と、都市機能の集積を図るため、中心市街地及び、周辺地区においては、都心への居住誘導や歩いて生活できる生活圏の形成を目指し、地域の状況変化や特性に応じて、行政と地域が一体となり、都市計画やまちづくりのルールづくりに取り組むため、「地区管理システム」を構築する。	

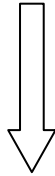
地区管理システムの流れ

第1STEP

(土地利用転換の必要性の認識)

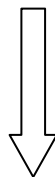
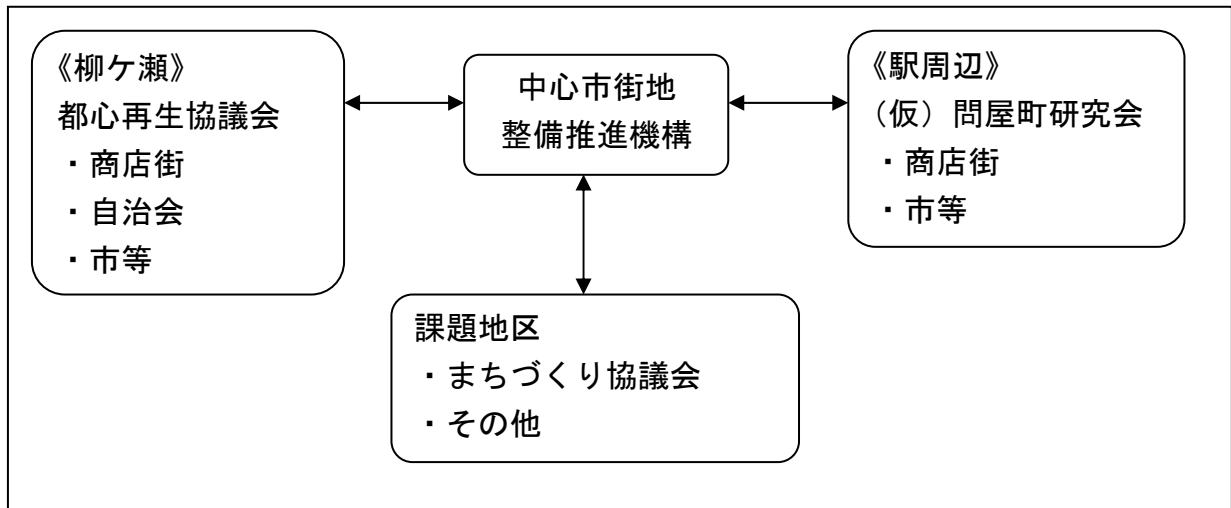
岐阜市

地区の状況把握
課題地区の抽出



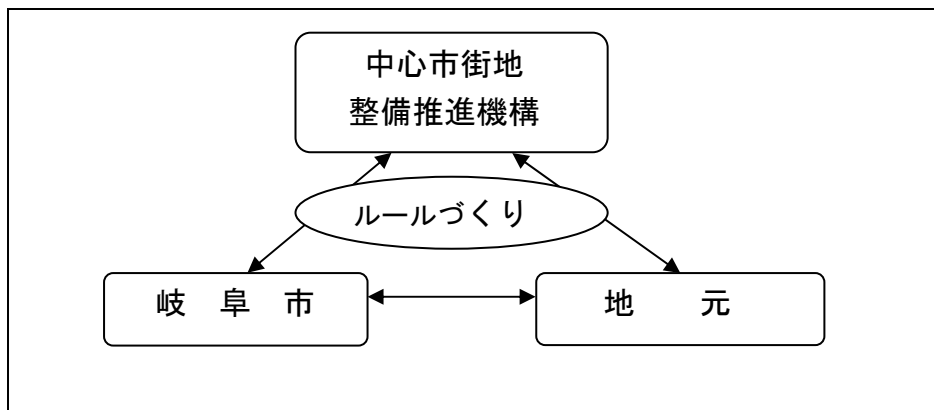
第2STEP

(地域への動機づけ)



第3STEP

(まちのルールづくりや都市計画の変更)



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

集約型都市構造への転換を図るため、公共施設や公益施設の立地調整システムを構築する。具体的には、公共施設の立地については、「公共施設の適正配置に関する委員会」を活用し、その適正な立地を実現する。また、民間の公益施設については、「(仮称)公益施設立地調整委員会」を新たに設置し、中心市街地への立地誘導に努める。

① 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状

名称	敷地面積(㎡)	延べ床面積(㎡)	経過年数	利用状況(万人)
文化センター	3,523	10,270	21	約 15
ハートフルスクエアG (図書館分館) (体育ルーム)	4,828	11,555	4	約 83
ぱるるプラザ岐阜	2,371	9,884	4	約 18

② 申請市町村内の庁舎などの行政機関、病院・学校の都市福利施設の立地状況

名称	延べ床面積(㎡)	主たる建築年度
市役所本庁舎	17,545	S40
市役所南庁舎	5,003	S35
消防本部・中消防署	5,091	H12
総合体育館	5,186	S45
市民会館	8,266	S41
文化センター	10,270	S59
ドリームシアター岐阜	3,951	H6
図書館本館	1,913	S39
ハートフルスクエアG	11,555	H13
科学館	4,499	S54
歴史博物館	5,802	S60
岐阜市民病院	39,921	H3
薬科大学	21,096	S40
女子短期大学	15,827	H12
ぱるるプラザ岐阜	9,884	H13

③申請市町村及びその周辺の大規模集客施設の立地状況

＜岐阜市内の大規模小売店舗届出一覧（店舗面積順）＞

店 舗 名	店舗面積(㎡)	開店年
カラフルタウン岐阜	46,283	H12
マーサ21	22,381	S63
平和ビル(岐阜高島屋)	20,390	S52
タイヨーショッピングセンター(ジャスコ柳津店)	19,828	S54
岐阜ショッピングプラザ(アピタ岐阜店)	14,352	H5
スーパーSTEMビバ柳津店Aゾーン	11,826	H18
オーキッド・パーク	11,000	H13
バローパワーセンター芥見	10,899	H8
バローショッピングセンター長良店	10,181	H9

＜周辺部の大規模小売店舗届出一覧（店舗面積順）＞

店 舗 名	店舗面積(㎡)	開店年
モレラ岐阜	66,480	H18
ダイヤモンドシティキリオ	48,500	H16
PLANT6	20,293	H17
リオワールド	18,900	H4
アピタ北方	16,179	H8
リバーサイドモール	14,390	H12

[4] 都市機能の集積のための事業等

- ・岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業
- ・問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業
- ・岐阜駅北口土地区画整理事業
- ・岐阜駅北口駅前広場整備
- ・柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

計画の推進に当たっては、民間活力の活用や地域との連携に努める。

また、四つの柱を相互に連携させつつ、一体的に取り組むことにより、その相乗効果を高めるよう留意する。

さらには、まちなか観光や商店街観光をより効果的に推進するため、イベントの開催やPRにも努める。

本市では、平成15年10月から11月にかけて、総合型交通社会実験を行った。

その中で行った「まちなかゾーン実験」では、都心部における、歩いて暮らせる歩行環境創出に向けて、細街路（裏道）への通過交通の流出などの防止を図る実験を行い、「レンタサイクル実験」では、中心市街地にレンタサイクル拠点を設け、自転車を活用した実験を行った。

その結果から、道路空間としては、歩行者や自転車が使いやすい環境の整備など、事業化に向けた実施方法の検討を進めることとし、本計画でも、「ゆとり・やすらぎ道空間事業」として取り組む一方、平成17年10月には、「レンタサイクル事業」を市内3箇所のステーションで開始している。

また、平成16年10月と12月に、玉宮通りでオープンカフェ等の社会実験を行ったが、そこで改めて、玉宮通りの魅力と位置づけを確認し、今後の無電柱化推進事業につながっている。

まちなかの回遊性を高めるためには、平成18年7月に、「まちの魅力づくりプロジェクト」として、柳ヶ瀬地区において「柳ヶ瀬レトロギャラリー」の社会実験を行い、そこで高い評価を得たことから、本計画において、「まちなか写真館」を第一弾として、「まちなか観光」を推進していく。

市民や観光客のまちなか回遊を促進するため、平成17年8月から10月まで、岐阜市内の観光案内などに電波ポスターを導入した「ITを活用したまちづくり実証実験」を行った。そして、現在(9月から)、国・県と共同で、QRコードを活用し、観光情報や市民生活情報を提供する、ITを活用したまちづくり実証実験を行っている最中であり、実験終了後もQRコードによる情報提供を継続していく。

地元住民の活動としては、平成14年9月から5か月間、地元商店街が実施主体となり、行政支援も受けながら、中心市街地に無料買物循環バスを運行した。現在も、バス事業者が運行を引き継ぎ、ワンコイン100円のバスを運行している。

一方、本年10月から、市内4か所でコミュニティバスの試行運転を、市民協働で1年間行い、本格導入を目指すべく、検証を進める予定にしている。

本市の出資法人である「財団法人岐阜市にぎわいまち公社（平成18年8月11日付中心市街地整備推進機構に指定）」は、平成15年度から空店舗を活用した起業者支援を柳ヶ瀬地区内で行ってきており、今までで4人が独立した。（うち柳ヶ瀬地区内で3件。）

〔2〕都市計画との調和等

本計画の取組みを通し、集約型の都市構造を実現していくため、中心市街地においては、一部都市計画の弾力的運用に努める。

また、周辺部や郊外部の地域において、生活拠点を中心に、日常的な利便性が確保され、歩いて暮らせる圏域づくりを進める。

その上で、これら生活圏と中心市街地を公共交通軸で連絡し、集約された都市構造の実現に向けた一層の取組みを推進する。

現都市計画マスタープランは、平成 13 年、前総合計画時に作成したものであるが、四つの基本理念のひとつに、『合理的な都市空間構成』として

今後の人口の見通しと都市経営でのこれまでのコスト面を考慮したとき、市街化区域の拡大を基調としたこれまでの土地利用方針から、コンパクトな市街地規模による都市空間構成への転換を目指し、適正な市街地規模の維持を図ります。

そして、道路など都市施設の段階構成と相互連携の強化を図る中で、圧倒的な車依存社会からの軌道修正を図り、人とももの移動が効率的に行える交通体系の整備を進めます。特に都心部においては、自動車と公共交通のバランスのとれた交通体系の再編整備を進め、健全で活力ある中心市街地への再構築を目指します。

としていて、集約とまではいかないものの、拡大からの方向転換をうたっている。

さらに、四つの重点目標の一つとして、『③中心市街地の再生のための目標』の中で、

中心市街地を中枢業務機能や産業商業機能などが立地する空間から、職住が共存する空間へと変革を行い、魅力的かつ個性的な産業の立地・創出が図られるような環境づくりと子供から高齢者まで多様な階層が居住できるまちづくりを進めます。

とし、“駅周辺の交通施設整備”、“人の流れを中心とした都市交通体系への再編（公共交通の強化）”、“再開発などによる良好な住環境の創出（都心居住の推進）”、“まちに潤いや安らぎを与える都心緑化の推進”を掲げ、都心居住を大きな目標の一つにしてきた。

総合計画においては、平成 15 年に議決された基本構想では、五つの将来都市像の一つに、『5 多様な地域核のある都市』を定めた。平成 16 年に定めた基本計画の『Ⅳ都市空間形成の方針』の中で

基本構想にいう地域核としては、全市規模での都市機能を担うような都市拠点と、ある程度まとまったコミュニティの中で、日常生活に必要なサービスを行う生活拠点が考えられます。都市拠点は、多様な都市機能を考える上で重要な役割を果たします。また、機能の核となる施設やその集積があるのが一般的ですが、中心市街地のように生活拠点と重なる場合もあります。生活拠点については、都市内分権を視野に入れながら、市民と行政の協働作業の中からこれを位置づけていきます。

として、“1 集約型の市街地形成と市街地拡大の抑制”、“2 身近な生活拠点が適切に配置される都市構造”を掲げ、生活拠点や都市拠点を地域核としてまとまりのある集約型の市街地形成への転換を図ることとした。

[3] その他の事項

民間・地域・行政、さらには国（出先機関）、県、市の一体的取組みによる強力な推進を図るため、全体的な計画の管理や実施体制の整備にも取り組む。

岐阜県両副知事、岐阜市両助役で構成される、「岐阜県・岐阜市連携推進会議」において、『中心市街地の活性化について』という協議テーマがあり、「中心市街地の活性化（岐阜駅周辺から柳ヶ瀬地区一体）」、「岐阜駅周辺のまちづくり計画」、「柳ヶ瀬地区活性化」、「名鉄名古屋本線立体交差事業、加納・茶所駅周辺土地区画整理事業」が具体テーマとして掲げられていることから、県との連携をしっかりとって取り組んでいく。

また、県と共同で「県都岐阜市のまちづくり協議会」を組織し、「県都岐阜市のまちづくり構想」を作成している過程であり、中心市街地の問題については、共通認識をもっている。

本市の出資法人の中で、「中心市街地活性化に関する事業」を行うことを定めている「財団法人岐阜市にぎわいまち公社」から、中心市街地整備推進機構の指定の申請があり、本年8月11日に指定した。

同公社は、まちづくり活動に関することなども事業として行っているが、中心市街地整備推進機構の指定を受けたことを機に、中心市街地活性化とまちづくりとを融合させ、「商店街情報化事業」を計画している。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	意義については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「目指す中心市街地像と取組みの視点」に記載。 目標については、「3. 中心市街地活性化の目標」に記載。
	認定の手続	中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れた基本計画を策定。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	位置及び区域は、都市機能が集積し、商業活動が盛んである区域を設定。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	県市のプロジェクトチームによる県都岐阜市のまちづくり構想を作成。同構想に基づき、市プロジェクトチームが中心市街地活性化基本計画案を作成。地権者、地域住民等中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れて基本計画を策定する。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地のため、準工業地域全域を対象として、特別用途地区「大規模集客施設立地抑制地区（仮称）」を平成19年11月に都市計画決定する予定である。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	基本計画の取組みを通し、集約型の都市構造を実現するため、中心市街地においては、一部都市計画の段階的運用に努める。郊外部の生活拠点と中心部を公共交通軸で連結し、集約された都市構造を実現する計画である。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	市街地の整備改善のための事業等に関し、計画期間内で実現する事業を記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	まちなか居住を促進することにより、定住人口を増やすとともに、商業の活性化、まちの魅力を高める施策により、中心市街地の活性化を促進する。

第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されと見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	市街地の整備改善のための事業について、実施主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	市街地の整備改善のための事業について、実施時期を明記している。